

平成17年第4回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成17年9月12日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成17年9月12日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
56番	大 澤	祐 治 郎 君	57番	肥 田	利 夫 君
58番	加 賀	博 昭 君	59番	岩 野	一 則 君
60番	浜 口	鶴 藏 君			

欠席議員（1名）

35番	臼 木	善 祥 君
-----	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	助 役	大 竹	幸 一 君
助 役	親 松	東 一 君	総務課長	齋 藤	英 夫 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	市民課長	青 木	典 茂 君
企画情報課長	中 川	義 弘 君	社会福祉課長	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	大 川	剛 史 君	医療課長	木 村	和 彦 君
農林水産課長	佐々木	文 昭 君	観光商工課長	市 川	求 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	田 畑	孝 雄 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	選管・監査事務局長	菊 地	賢 一 君
農業委員会会長	永 井	忠 昭 君	農業委員会事務局長	渡 辺	兵 三 郎 君
教 育 長	石 瀬	佳 弘 君	教育委員長	豊 原	久 夫 君
教育委員会教育長	鹿 野	一 雄 君	教育委員会学習課長	坂 本	孝 明 君
選挙管理委員会委員長	林	千 隆 君	消 防 長	加 藤	侑 作 君
両津支所長	末 武	正 義 君	相川支所長	大 平	三 夫 君
佐和支所長	清 水	紀 治 君	新穂支所長	斎 藤	正 君
畑野支所長	荒	芳 信 君	真野支所長	山 本	真 澄 君
小木支所長	斉 藤	博 君	羽茂支所長	古 田	英 明 君
赤泊支所長	渡 辺	邦 生 君			

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富 巳 夫 君
議 事 係 長	中 川	雅 史 君	議 事 係	松 塚	洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔56番 大澤祐治郎君登壇〕

○56番（大澤祐治郎君） おはようございます。きょうは、少しおとなしく、品よくやりたいと思っております。昨夜は、第44回衆議院選の開票ということで、遅くまでごらんになって寝不足の皆さんがおいでのこととお顔を見てご判断をいたしております。選挙の結果は、皆さんもご承知のとおり議席の3分の2、自公で320、自民単独で296、まさに圧勝という自民、公明党の連合が選挙を飾ったようであります。我が佐渡からも島民の祈りに近い期待を背負って、近藤基彦代議士が11万3,400票余りの札を獲得をして、三たび議席を獲得されました。今後厚く佐渡のために活躍していただけるものと、ますますの活躍を期待いたします。

さて、秋は政治の熱い季節と言われております。我が佐渡市議会も熱い討論の中で、夢のある政策が議論されることを期待して一般質問に入りたいと思います。

さて、国や地方の自治体の財政を語るときに、やたらと最近耳にする文言にプライマリーバランスという単語があります。プライマリーバランスとは何ぞや、英語の得意な市長さんには一番お答えやすいことでもありますけれども、私流に何ぞやということを申し上げてみたいと思います。国や地方の自治体等の基礎的な財政収入のバランスを指してプライマリーバランスということでもあります。すなわち、一般会計において歳入総額から市債、市が持つておる借金を控除したものと歳出総額から公債費、いわゆる借金の償還のために元利償還分のことを指していいますが、控除したものとつり合いを俗にプライマリーバランスと言われるということでもあります。すなわち、歳入の税收等から歳出の一般歳出を差し引いた結果、プラスまたはゼロであれば、黒字または均衡といって正常な運営と判定をしておるようであります。逆に歳出が歳入を上回った場合には、財政の均衡を図るために市債を一部充当するということになり、その部分をプライマリーバランスが崩れて赤字になったと判定すると言われております。プライマリーバランスが赤字になると、市長や財政課は慌てて現在の市民生活を維持するために動き出すわけであります。そういったアクシデントが、いわゆる将来の市民に借金のツケとなって回ってくるというのが今までの自治体の財政運営でありました。財政運営が上手にランニングしているかどうかということを判定するために、まさにプライマリーバランスというのはそのための試金石という役目をいたしておるわけであります。合併誕生から1年半を経過しようとする体力のない佐渡市の財政を分析して、現状を打破して、なおかつ子や孫に将来性豊かな島にするための方向が高野市政にははっきり見えていない、この状況が大きくとらえるときに政治責任と政治課題ということで、今後市長がどういう方向性を打ち出して獅子奮迅の活躍をされ

るのか、また我々はそれに対して身を引き締めて厳しく監視をしながら子や孫に大きなツケのいかないようにしなければならないと思っておるわけであります。

高野市政にとって喫緊の制度命題は、私は激減する人口をどのように歯どめをするのか、そして財政の一番の支柱である税収をどのようにして確保するのか、また1次産業の復興との取り組み、佐渡経済の大黒柱である観光産業、廃棄物からのリサイクル資源による原資の獲得等、数えれば幾らでも宝に変えることのできる財産があるわけでありますが、この財産を獲得するためにどのような取り組みを今後されるというのか、今の段階では財政運営上にその兆しささえ見えておりません。まさに政策は付和雷同で、確固不動の姿勢が示されていないと言いたいわけであります。全く将来ビジョンや設計図が描き切れない高野市政に私は多くを期待して、あすはないと思う一人であります。イントラネットだけで満足されている、全く困るわけであります。一日も早く課題山積の市政を整理して、特例債にだけ頼り切った政策から早急に脱却して、自らの政策による新しい原資を発掘して島民の期待にこたえる市政を大いに期待をしてやまないわけであります。

それでは、どうするのかということが高野さんに一番求められている喫緊の私は政策課題だと改めて申し上げたいわけであります。能力も気力も夏枯れのように枯渇したというのであれば、自ら進退を考えるべきだと思うわけであります。非常に厳しいご注文を申し上げますが、まさに今の佐渡の財政計画、そしてこれからの見通しを考えると、そしてそれを担うべく人口の歯どめのきかない状況を判断するときに、まさに死に物狂いの政策を展開しない限り高野市政に明るい未来はないと、私は断言をしてやみません。まず、やる気と努力の痕跡を明快に見える政治姿勢を島民に示すべきだと思うわけであります。

さて、先般の新市建設特別委員会に再調整された合併特例債事業が提出されました。500億円の事業予算を5年間で配分して事業化されるようではありますが、合併協議会の陰を引きずった箱物等を全く懲りずに計画の多くが占めております。私は、むだなものは一日も早く要らないものは処分をする、そして使えるものは早急にその利用価値を見出してスムーズな財産の運用というところに一計を案じていただき、そしてむだのない財産運営をしていただきたいと願うわけであります。限りある税収と不安定な交付税がまさに今の命の財政運営に、プライマリーバランスは今後大丈夫かということを島民の多くが事あるごとにささやくわけでありますが、その小さなささやき声を聞きながら、私は本当にこれ特例債が終わった後の5年後、この佐渡市の財政は一体どこによりどこを求めて、そして高野市長は任期は2年しかないわけではありますが、今の健康状態から常々のご発言を聞く限りにおいては、まだまだやりそうな気がいたすわけではありますが、そういったことを総括してみますと新たな財源をいかようにして発掘をしてきて財源に充てるかということを、やっぱり早期に今から財源が事切れないうちに準備をしておかなければならないのではないかなと、こう要らない心配をいたすわけであります。

市長の政治姿勢をそういったことで、通告書を通してお尋ねをするわけではありますが、特に現状の国の財政に対する見通し、あるいは佐渡市の税収に対する見通し、分析、そういったことを総合したときに本当に現状のプライマリーバランスが保たれるのかどうか、そして現状ではこのプライマリーバランスは了とするのか、あるいは少し心配なところがあるというのか、あるいは全く心配の兆しは出てきているのか、先般の総務文教委員会でも財政課長の話では、まさに国の交付税の配分いかんだと、薄氷を踏むような思いで毎日財政との取り組みをいたしておるということを申し上げておりましたが、私は率直な感想で

はなかろうかなと、こう思っております。

そこで、高野市政の基礎的収支、プライマリーバランスをただすということで、大きく 1、2 と分けてそこに問題を提起してあります。まず、(1)、4 年余りの小泉政権の間に国の借金は約 540 兆から、まさに 740 兆へ、800 兆へ近いというような増額が出てきております。国の深刻な財政状況からして当市の財政課が示す基礎的収支、プライマリーバランスは本当に影響がないという考え方をして、安心をしておれるのかどうか、いささかの予見ができれば、その予見の範囲を示してお聞かせをいただきたいということで、(1) に挙げております。

(2) に、佐渡市が自治体の再建を図るには、まさに赤字団体ではないのですが、私は再建という言葉が今の財政運営上をにらんだときに当てはまるような気がいたしますが、市長は再建なんていう言葉を使ってくれるなと言うかも知りませんが、それほど非常に微妙な状況であるかということで、再建という言葉を使ったわけであります。戦略的には、減量経営ということを盛んにとられて、財政の出し入れでローリングをしてバランスを図っておるようでありますが、この減量作戦というのは聞こえは非常にいいのですが、これをやることによって確かな体力も失うということもまさに紙一重の危険性があるということを行わなければなりません。そういうことで、行政経営あるいは政策経営、その減量の過程を二つに分けて、その運営の方法の中にどうやったら緊縮財政の中で市民ニーズにこたえて、安定かつ安住の毎日を送れるような政治を行えるということ、市職員と一緒に日常職員に訓練をするということから自覚をしていただきたいということをおもんばかって、そういう表現をいたしました。自治体の体質あるいは発想、システムの変化が大きく求められております。現状の格好に甘えているというようなことは、もちろん財政課も高野市長も当然こんなことはお考えになっていないと思いますが、早急のこれは改革を必要とするものであります。どうかひとつその方策が、あるいは方向がありましたらお願いをいたしたいと思っております。

その①として、行政経営の実際の実践、そういったことをどのような状況で行っておるのかということをお尋ねをいたすわけであります。経済、効率、効果というものがどう現状にあらわれておるか、ささやかでもいいからそういったものを市長からお聞きいただければ心強く思うわけであります。

②に、政策目標のはっきりしない惰性的行政評価で市民を長くごまかしてきた、これは言葉に弊害がありますが、私はまさに今までの 1 市 9 力町村の行政はこのような表現に落ちつくと言っても過言はないのではなかろうか、それを支えてきた、それでは我々議員には責任はなかったのかどうか。支えてきて賛成だと言ってきた限りは、我々にも大きな責任があると私は思っております。あわせて市長と知恵を出し合って、こういう市政から一日も早く脱却いたしたいということで、そこに行政評価システム等取り入れて、公共投資とかサービスとか、あるいは人事、給与、そういったものにも反映をして確かな安定のある数字で行政を運営していただきたいということで、②を挙げました。

③は、佐渡市の財政運営は、財源主義、支出主義から脱皮した、費用対効果と俗に言う費用効果分析に基づく効果あるいは成果主義へ変革を大きくシフトしていただきたいと、そういうことでお願いをしております。

次に、④は高野市政は企業誘致、基盤整備はもとよりのことでありますが、村おこしや特区等を多用して、そして観光資源の開発や観光対策におけるごみ再資源等を活用して、そしてそこから上がるエネルギー

一あるいは原資を経営ベースに乗せて政策能力の実施に当てるといえることがあれば、また一考した変わった市政というものが生まれるのではなかろうかなと、こういう思いがいたしまして、政策経営の転換としてその一例があったら、具体的にお考えがあったらお示しをいただきたいということで、通告をいたしました。

以上が私の通告であります。どうかひとつあとの質問は質問席の方からお願いをいたすことにして、通告についてのご案内を以上で終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速大澤議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、基礎的財政収支についてお問い合わせがございました。国の長期債務残高というのは、議員のおっしゃるとおり年々増加の一途をたどっておりまして、非常に大きな多額の債務残高になっておるわけでありまして。プライマリーバランス、要するに基礎的財政収支は議員のおっしゃるとおりでありますけれども、国はそれを2010年には基礎的財政収支をバランスさせたいというふうに言っているわけでありまして、なかなか厳しい状態だろうというふうに思います。一方、地方におけるそのバランスにつきましては、一応現在の佐渡市につきましては地財計画の上では黒字は保っておりますけれども、近年来の三位一体の改革によりまして、国庫補助金や負担金の減及び地方交付税の減額が全体的には進んでおりまして、税源移譲については先行き不透明な状態であって、これは国と同じように非常に厳しいというふうな状態であります。

佐渡市の財政計画におきましても、合併後の財政状況の変化に伴って当然見直しを進めておりまして、また普通建設事業につきましても財源の見直しに伴う見直し作業を現在進められておるところでございます。佐渡市については、当面の5年間で推計した場合、何とか均衡がとれるように試算をし、進めておりますけれども、この資産を固定化することなく、そのときの状況に合わせてバランスを持っていくことも非常に大事だろうというふうに思います。

①と言われました効率、効果、経済性についてお問い合わせがありましたけれども、我々の合併自体が究極の行財政改革ということでございますが、短期的には職員の数や組織、機構の肥大化、地域の拡大による行政サービスの維持、公共施設の重複など数々の新たな行政問題が明らかになってきております。合併の途中に推測したものに比べて、その問題が非常に大きく我々の前に浮かび上がってきておるわけでございますが、特にこの数年間につきましてはその基礎的財政収支のバランスも下げながら、合併によってそれなりの動きがありました佐渡市の状況については、そればかりではなくて地域のサービスの行方等を見直しながらかやしていかなければいかぬではないかというふうに思っております。

佐渡市の行政改革推進委員会においては、一応の答申、意見が出されておりますが、佐渡市が魅力的で、かつ活力あるまちとして発展するためには、市長の強いリーダーシップを示して市民参画を推進して市民と行政が一体になった体制を構築すべしと、こういうふうに書いております。これは、要するに経済性、効率性、有効性を追求する行政経営の考え方に転換しろということでございますけれども、先ほど申し述

べた限られた行財政の収支のバランスの中だけではなかなかそういうものをカバーしていくわけにいきません。それで、現在も国も悩んでおります。あるいは、今度の選挙の争点にもなりました民営化、つまり今まで力が発揮できなかった民間の力をできるだけ早く立ち上げ、あるいは市民との協働、NPOやボランティアとの協働によりまして、行政の縮小する資質をバランスよくカバーするという姿勢が非常に大事だろうというふうに思います。そのためには、職員の意識改革といえますか、今まで官がすべてをやるという考えの中から、やっぱり市民のアイデアや民間の力をかりるという意識の転換がどうしても必要になるというふうに思っているところであります。

2番目に、政策目標のはっきりしない惰性的な行政消化が今まで行われてきたと、これについてどういうふうに考えているかということでございますが、もちろんおっしゃられるとおり、人事や、あるいは給与についても効率的な考え方を反映し、ある程度結果が判断できるような評価のシステムがどうしても必要になるというふうなのは、議員のお考えと同じでございます。それぞれの評価のシステムや給与、人事のそういうふうな柔軟な考え方については、早期に導入する必要があるわけでありましたが、十分それぞれ働いている職員、あるいは住民も納得できるシステムでありませんと、みんなのやる気を奮い立たせるということにはいきません。そういう意味で一定の時間はかかりますけれども、そういう仕組みをつくり上げていきたいというふうに思いますし、3番目におっしゃられた費用効果、あるいはそれを分析評価する仕組みがどうしても必要なのであるというふうに考えておるところであります。国は、大きく方向を今回の選挙でおわりのように、その方向で民意が今までの政権に追い風になるような方向になりました。しかし、考えてみますと、やはり世界基準といえますか、そういうものと歩調をとろうとする現在の政権と、やはり地域との考え方のギャップはどうしても出てきて、我々もそれでは抵抗するだけですべていいわけでありませんで、積極的にその中に参画しながら、かつまた地域のニーズや地域の特殊性を訴え、あるいは工夫をしていく必要があるのではないかとこのように考えております。

それから、こういうことをやるに当たっては、特区や地域再生についての工夫が必要であるわけでありまして、この1年半正直言って余り目立った動きができていないのも事実でございます。具体的には、教育機関の誘致や企業誘致、それぞれに芽が出たものも結構ありますけれども、そういうものを今度の新たな組織改革におきまして、体制をさらに一層充実したものにしたいというふうに考えております。市発足時に手がけたNEDO、新エネルギーの研究の成果、フィジビリティスタディーというのですが、そういう状況が佐渡の廃棄物、特に魚鳥骨やイカわた等の廃棄物とそれを発酵させた、メタン発酵させた発電システムみたいなものはかなり順調にその成果が上がっておりまして、具体的なご提案を近々にできるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 今ほどはありがとうございました。それでは、ひとつ具体的に掘り下げてご質問をいたしてみたいと、こう思います。

プライマリーバランスは、市長の得意な英語分野ですから、とにかく財政の均衡ということを直訳するとなるということではあります。国は赤字が出て赤字国債を発行すれば、これは幾らでも穴埋めということではできるわけではあります。現実にはそうやって小泉さんは4年間で300兆近い、言うならば赤字をふや

したわけでありますが、地方自治体に至ってはまさにそういったことは、それは市債を発行するということになれば、またこれは別でしょうけれども、まずなかなか総務省の方でそういったものを許すということは至難だと私は思うのですが、そういったことを考えますとまず自前の税收、そしてあるいはそれに事業計画にのっとった不足分の交付税、そういったものがやっぱり中心になって財政を動かすということになるわけですが、私が一番心配するのは5年後の、言うならば特例債事業が配分をされて終わった後、償還は10年から始まるわけですが、それから先の事業というものは、もうそれですべて佐渡は未来永劫満たされたというわけには、私は全然いかならないと思うのです。ですから、終わったらやっぱり同じような、いわゆる財政運営計画というものを、バランスというものを保っていくとするならば、何かまた新しい事業を考える、あるいはそれに見合う予算というものを国へ働きかけて持ってくるというようなことがなければ、これは安定財政というものは、特に地方に至ってはなかなか難しいと、こう思うのですが、そこで私は何度も言うように激減する人口の歯どめというものができない限り、10年後からとにかく今7万でいただいたあめ玉の特例債事業というようなものを消化して、そしてやがて10年後には返していかなければいけないときに人口が5万台だと、あるいはそれをもっと厳しく割り込むことがあるかもわかりませんが、そうなったときに一体佐渡の言うならば基本的な一般会計というものの予算のボリュームというものはどういふようになってしまうのか。あるいは、税收はないから一方的にその特例債を返すための、いわゆる原資に終わってしまって、新しく高野カラーを出したいというような事業というものは、当分というより人口が改めてふえない限りは難しいというような展望に至ってしまうのではなかろうか。また、返すということも困難になってしまうのではなかろうかと、そういう心配を実はいたしておるものですから、こういったことを書き上げていろいろお聞きしてみたのですが、とにかく10年先の、それではおれに3期やれということかということにもなろうかとは思いますが、行政というものは高野さんが積み上げてくれば、また次の新しいリーダーがそれを引き継ぎながらその予算運営というものを考えていけばいいわけでありしますので、そういう先々までの市長に頭を悩ませることはないかと思いますが、当面5年先に特例債がいわゆる500億が1年に100億ずつ予算に加味されて、そして配分が終わったときに一体その後どうなるのかと、そのときの予算規模というものはボリュームは幾らぐらいになるのか、そういったことをお聞かせいただきたいのと。

もう一つは、これは私は市長に非常に酷だと思っておりながら、心を鬼にして申し上げておるのですが、1市9カ町村が合併の折に協定書を交わして、そしてその中でいわゆるトータル的に言うと670億か90億近い事業を特例債でやれというような宿題を市長に残したと、こう思っております。それが非常に旺盛な市長の意欲をそぐというか、やりにくくしておると私は思うわけでありますが、その10人の首長との協定というようなものはどこまで市長は実行していこうというお考えですか、立候補して当選当初のマニフェストでは、できるだけ10町村の首長から与えられた事業計画は守っていききたいというようなことをおっしゃっていましたが、そういうことになると、事業をつぶさに我々がローリングして見直してというようなことになかなかいきにくいのではなかろうか、市長もそれに応じにくいのではなかろうかと、こう思うのですが、そういった点はいかようになるのか、お教をいただきたい。まず、今私が挙げましたところからひとつご回答いただきたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご質問にお答えしたいというふうに思います。

5年後の財政のボリュームというのは、これは後で課長の方から説明させますけれども、要するに一番最初の質問は非常に本質を突いた厳しいお話なので、人口が激減するという格好で、確かに私も一町村長のときには、そこまで気がついていなかったのですが、全部を集めてみると出生数の非常に激減している状況に本当に背筋が寒くなる思いがいたしました。これについては、ただ普通のやり方だけではなかなかいかないだろうと、国も少子化の問題については本気で考えざるを得ない、つまりほぼことしから日本の人口自体ははっきり減少に転ずるだろうと言われておりますし、国勢調査今これから始まりますけれども、恐らくその結果も似たようなことになるだろう。そうすると日本国全体が出生数の減少をどういうふうにかバーしていかなければいけないかという話になってくると思うので、私としては佐渡が典型的な地域でもありますし、これについてはかなり実験的な施策をやってみたいというふうに思います。ただ、これも地域だけでやるには余りにも大きな問題でもありますし、当然県や国と協力しながらやらないとまずいわけで、そういう新しい踏み出しを検討したいというふうに考えています。

それから、10カ市町村の建設計画の約束の実行はどうなのだというところでございますが、確かに建設計画のそれぞれの市町村から出た積み上げ型の新市の建設計画というのがございました。ただその合併の過程の中でも既に三位一体の改革がございまして、大幅な交付税、臨時対策債の切り下げが皆さんご存じのようにありまして、当初から見直しをせざるを得ないということになって、佐渡市も見直しに1年をかけてやってきたわけでございます。それで、この問題については当然それぞれの地域に必要なそれぞれの施設や、あるいはいろんなソフト、ハードも含めた提案があったわけでございますから、当初お話ししたようにできるだけそのアイデアや考え方はきっちりしていかなければいけませんけれども、のっけから全く今までと違う状況に追い落とされたわけでございますので、新市の建設計画見直しについては、まず効果的な、つまり佐渡市にとって効果がある、目で見て具体的にきっちり効果があるようなものからスタートしてほしいということで、いろんな形で提案が既にあったところであります。重複あるいはダブったりした、あるいは少し待てば新しい施設をつくるよりは、現在ある施設の利用でできるようなことはできるだけしようという案ででき上がっておりますので、当初みたいな単なる積み上げの計画ではないようになっているというふうに理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員ご指摘のように、5年後の財政見通しでございます。基本的には、平成16年度に国の方で示しました地方財政計画が交付税等を含めた額で12%程度削減されるという大幅な一般財源の削減見通しというのが示されたわけです。それによって、昨年財政計画の見直しをいたしました。今年度も三位一体の改革で臨時財政対策債等が大幅に減額になるということで、またこれも見直しをせざるを得ないということで見直しをしたわけであります。そうしますと、佐渡市の場合財政力が県内の市の中でも一番財政力の低い団体ということになります。そうした団体においては、当然国あるいは県の政策による影響というのが大きくなってきますので、議員ご指摘のように公債費といいますか、そのもとになる地方債の発行についてはやっぱり抑制をして、今後の財政運営においては健全な方向にしていかなければいけないなというふうに考えております。

そこで、ことし見直しを行った財政計画の中でのプライマリーバランスを見ますと、これはプラスで計画しております。というのは、税収等の額と、それから一般行政的な経費等を比較した場合の収支は黒字ということで計画立っております。ただ今後においてもこうした方向で進めることを財政運営上、考えていきたいということで考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） それでは、私が一番心配で懸念する人口対策を少し掘り下げてみたいと思うのですが、出生率が本当に思わぬ低下速度が速くて、市長も市長が考えておる以上にそのスピードの速さに驚いておって、いろんな対策に苦慮しておるということをご発言の中で聞き取ったわけではありますが、そのことに対して、それなりにかなりの実験的なテストを検討いたしたいというお答えをいただいたわけで、どういうテストをやっていたのか非常に期待をいたすわけではありますが、私が何度も市長にどうだかということで、さわりをやってみてはいかがかということで、過去投げかけてきた大きな事業所あるいは大会社を呼びたいと言っても、海というハンディがあつてなかなか佐渡へはそういったものは、私らが生まれてこの方、私は62になりましたけれども、そういった大きな企業が定着して育ったというようなものはないわけがあります。そういったことを考えてみてもなかなか難しい、したがって大ざっぱな乱暴な言い方をするわけですが、思い切って航空自衛隊の誘致なんかをしてみたらどうか。よその離島ではそういったことをして成功しておる、あるいは成功しておるというのか、国に押しつけられて嫌々ながらやってきたことが現状何とか島が生きていくために役立っておるというようなことを見てきておるわけです。したがって、どの程度の規模になるかわかりませんが、私らはかねて近藤先生とお話をしたときに1個中隊といえば1万人だと、そうすると子供3人持ってもらえば実に9万人の市が新たにできることはできるのではないかと、そこは国家公務員であり、給料ベースはこれは民間企業でも追いつけないぐらいの給与をもらっておる、いわゆる国家公務員がいて、そしてその給与そのものが非常にその地方の経済の活性化に大きく役立っており、そのことでどうにか島が成り立っておるというようなことを対馬等でも聞いてきておりますし、そういう経験で佐渡にそういったものがなじまないのかなということで、どこか一度そういったことを県でも、あるいは総務省でも防衛庁でもひとつお聞きになってみたらどうかというようなことを思つてお願ひをしてみました、そういったことに対して市長は何かアクションを起こしてみたことがございますか。まず、それからひとつお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自衛隊がいいのかどうかは別にして、そういう施設については非常にみんなが最近はこの不景気の折なものですから、とりがちになるというふうな状態が続いております。それについては、当然佐渡の位置する地域の特性からいろんな提案があつたり、やりとりとがあることはあるのですが、恐らく佐渡に似合うような施設ということには今のところはありません。それについては、当然我々は島民が納得する範囲内での施設についてはぜひ誘致したいというふうには思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） ローマは一日にしてならずというようなきざなことわざがありますが、こういったことを計画しても、官庁をめぐつて実際に事業化というようなことになるには、私は数年どころか数十年かかるのではないかというぐらい思っております。そういう余裕が佐渡の人口の減に対する足どめに、

ついていけないし、そういうことを待っていたらまさに佐渡は自然淘汰されてしまうというぐらいの、私は人口のいわゆる目減りを心配しておるわけであります。

あわせて時間があれですので、次へいきますが、市長とちょっと話したことがあります、「飛鳥」を二見港、商業港であるものですから、何度か呼んで、その結果非常に効果が上がっておるという話を私も目にしておりますし、聞いてもおります。そういうものはそれで結構ですが、新潟港で盛んに最近市長も耳にしておると思いますが、米軍のイージス艦が入りたいということで断られたり、日本の海上自衛隊のイージス艦が入りたいと言っても、専門的な寄港地にはだめだというような、非常に新潟市民のアレルギーが高いようではありますが、かといって佐渡ではないかといえば、そういうことはありません。もちろん佐渡もそういった危険性の伴うものにはアレルギーがありますけれども、背に腹はかえられないというような本土との大きな生活のギャップというものが佐渡にはあります。そんなことを考えたときに、皮膚や肉を切っても骨を守るということで、やっぱり佐渡に大きな経済効果をもたらすということで、あるいはそういった交換要因が施設を含めて私が期待する二見の近くに施設を持つというようなこと、そういったことが考えられればそれも相当な私は税金ないしは島民に対する経済効果につながるのではなかろうかなというようなことも考えております。そういうことで、なるほど危険なもの、それからわからないようなもの、そんなものを欲しいものは日本全国探してもどこへ行ってもそんなものは幾ら私が物好きでも欲しくはありませんが、やはり将来を考えると、ただ考え、考え、答えが出せなくて座して死を待つというようなことは私はやってはいけないと。ですから、島民と一日も早くそういうことができるかどうかというような、私はぜひともコンセンサスを得るためにしてみてはいかかなと、こう実は思っておるわけであります。

それと、もう一つは新市建設計画の件であります、これは市長の方からあえて考え方は尊重し、あるいはアイデアはアイデアとしていただくけれども、足かせ、手かせとしてそれにこだわることはないようなニュアンスのお答えをいただいたのですが、あるいはこだわらなければならぬというのか、そういったことももう一回確認をいたしたいと思っておりますけれども、私はそれはいいものはいい、アイデアはアイデアとして吸収するものはして、やっぱりこだわらないで考え方をローリングして特例債を有効に使っていくべきだと、こう思っておるわけであります。

そのことについてのお答えをいただきたいと思うのと、財政課長から出ましたが、5年先のやはり見通しは今から手探りでローリングしながら状況を見ていくという以外方法はないというような意見かと思いますが、そういったことをお聞きいたしました。まさに今の国の財政が好転しない限り私はそうかと思うのですが、ただ一つ一番財政課長に確認しておきたいのは、人口が半減したときの交付税、これはどうなるのか。やはり半減してしまうのか、そうであるとすればやはりこれは何らかの対策を今から考えなければならないと、こう思うわけでありますので、まずこの3点をひとつお願いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきにおっしゃられたイージス艦の件につきましてはともかくとして、「飛鳥」とか時々日本ではない海外の船も入ってきていまして、観光客が乗ってこられているということで、今二見あるいは両津なのですけれども、ぜひそういうふうな船にはたくさん来てほしいと。ただ喫水の問題や港湾のバースの長さの問題があつて、来年度から港湾計画の見直しということのちょうどタイミングもあ

りますので、助役にはこういうふうな形で多方面に利用できる港湾という計画をつくるように話をしております。

それから、新市建設計画、こだわるのかこだわらないのかということでもありますけれども、先ほども申し上げた基準、むだなものはできるだけ重ねてつukらない、ダブらないようにする。それから、経済効果の想定されるものからつくるという意味で、もちろん地域バランスもありますし、それぞれに今までの地域の考え方を完全になくするというわけではありませんけれども、かなり違った形で出てきておるものだというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

人口が半減した場合、交付税がそれに伴って減額されるのかということなのですが、基本には交付税においては財政調整機能がありますので、人口が半減したからといって交付税が半減するということはないと思います。ただ当然それぞれの自治体で税収等が少なければ、それを補てんする意味で行政運営というのは一定程度確保されなければならないというのがありますので、多少の制度改革はあったとしても、半減ということはないと思います。税収等が当然落ち込んでくるということになりますと、厳しい財政運営が強いられるわけですが、それは今後事務事業の見直し等によってスクラップ・アンド・ビルドという形の中で行政改革と含めて運営する必要があるかなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 非常に見通しが不透明だという中での財政計画でありますので、財政課長もなかなか歯切れよく答えにくいこともあるかと思うのですが、とにかく市長もお答えの中にありましたけれども、やっぱり職域の機能の肥大化したものの見直し、そして約束どおり7万台の市にふさわしい職員定数をやっぱり一日も早く900人から1,000人規模の職員の定数に落ちつけるような努力もしていただきたい。かといって、なかなかこれ簡単に公務員法がありますから嫌だという限りは、これは首にはできないわけですが、そういったことをこれも財源を確保するという一つの工夫としては非常に厳しいですが、私は重大な大きな原資を残す一つの方法かと、こう思っていますので、大いにひとつ目をつけて見直しをいたしていただきたいと、こう思います。

それから、先ほど市長にお願いしたイージス艦の件ですが、私はなぜイージス艦にこだわるかというのは、やっぱり国の重要な政策の一環を担う、いわゆる一端を果たす海上自衛隊の国土防衛という見地から重大な不可欠のものでありますので、そのものを誘致しないしは定着させることができるということは、国からのはっきりした見通しのつく大きな見返り財源があると私は今までのいろんなところから聞き及んでおりますが、そういったために民間の今言う「飛鳥」も結構ですし、日本郵船のそういう何かわかりませんが、船も結構ですけれども、とにかく今あの人たちは自分たちが国土を防衛しながら肩身の狭い思いをして、自分の寄港できる港を一日も早く政府に探してもらいたいというようなお考えであるとも聞いております。

また、飛行場も普天間の代替案として、やはり本土に基地を設けるとすると岩国のような、米子のような、どこのようなこと、塗りつきごっこをやっておるような状況を考えると、佐渡市が手を挙げれば、あるいはすんなりと佐渡市へ来る可能性が、北をにらんでの目的ということははっきりして

おりますので、私はあるのではないかと、こう思うわけであります。そんなことで、国にまさにおんぶにだっことしてもらった機能を使って、そこに大型飛行場の機能もあわせてつくっていただき、機能の利用ということには、先般のときには市長はやっぱり自衛隊優先ということで、なかなか遠慮しながら使用ということになりそうだというようなことを言っておりましたけれども、福岡だとか札幌なんかを見れば民と官が別々に滑走路を持って、しかも立派に国際空港としてやっております。そんなようなことを考えたときに、いわゆる専守防衛であろうが自主防衛であろうが、飛行場基地の提供をするのだから民間機が飛べる滑走路をもう一本つくってよこせという、私は注文もできるような気もいたすわけです。まさに全く膨大な大ぶろしきで大ぼらふきと言われるかもしれませんが、私はやっぱりひとついろんな苦肉の策の中から光明を探すということで、そういうことも必要ではなからうかなと、当たってだめでもともということ、ぜひ私は防衛庁へ働きかけをしていただきたい。飛行機の方は無理でも、私はイージス艦の可能性はあるのではないかな、喫水も二見港は7メートルあるので基準は十分達しておると、ただバースが市長が言うように短いのでどうするかということは残っておるようではありますが、そんなことを持ち込んでやっぱり佐渡の経済に使える予算を捻出をするということを考えていただきたい。これは、お願いにしておきます。

あと大事な問題を一つだけ解決させていただきたいと思いますが、廃棄物の再利用による、リサイクルによるエネルギー資源としての活用によって、そこから生まれる言うならば利益、そういうものを使って行政も参加して大いに私はその上を行政の予算という格好で反映すべきではなからうか、そう思っております。市長もすべて熟知していて、なかなか民間のことですので、お言葉に出にくいようなお話であるようですが、今3カ所ですか、民間が特にその業者は佐和田の人であります、その人がオーナーとなって魚腸骨やらのが両津でやっておりますし、あるいはほかの産廃というようなものを利用して肥料等にうまくつくって、それを売って相当な見通しを立つ段階まで来ておると聞いております。そういったことで、そのことについて市長も本格的参加をするのか、あるいはそれがどんどん発展してくれて税收だけをいただくというようならみを行政がするのかわかりませんが、とにかくそういったものを大いに拡大をして私は利益を行政に吸収するような政策を考えていただきたいと思いますが、もう一度ご意見をお聞かせいただきたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 廃棄物については、おっしゃるとおりいろんな仕組みがありまして、それについては現在環境課長の方に精査するように言っております。私も今おっしゃられている施設だと思うのですが、できるだけ分散で小型の方が、あるいはエネルギーを使わないような格好の方がいいのではないかと思います。ただこれから規模が大きくなってくる分別の問題とか、一般家庭から出る生ごみの収集や分別をどうするのかと、かなり規模の大きい問題になっていますが、当然これからしていかなければいかぬわけですから、それらについては十分やっていかなければいけないと思います。

それと、そのほかのいろんな廃棄物があります。質問にはありませんでしたけれども、不法投棄のものとかそういうものについてのリサイクル、あるいはどうしても佐渡は産廃の施設がありませんので、島外へ搬出、問題についても一緒に検討させておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 本当の最後になりましたが、廃棄物ということで締めくくりをいたしたいと思いますが、佐和田のまちで未解決のまま新聞紙上にたたかれたり、住民とのいろんなトラブルの問題になったりして、あの企業も相当弱り切っております。あれをどう解決するのか、やっぱり私はここまで来れば行政がきっちりした判断を下して、そして見てやる以外ないのではなかろうかなと思っておりますが、その件に対して見通しについて市長はどうお持ちでございますか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細、課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

旧佐和田町であります西二宮地区の産業廃棄物の処理施設の問題につきましては、6月の定例会のときにもご質問いただきまして、なかなかその後も進まないという状況にあるわけでございます。この施設につきましては、当然住民の皆さんから昨年の許可後いろんな交通の問題ですとか、いろんな支障の問題からやはりご意見をいただいております。地元の主に3地区の皆さんからいろいろの面から、特に交通の面で支障があるということで、なかなか十分なご理解をいただけないというような状況に至っております。ただ、これにつきましても施設自体が既に完成を間近になっておりまして、これからの稼働に向けての手続に入っていくという状況になっておりまして、市といたしましても代替の道路の建設ですとか、そういった面をご提案しながら対処してきているところでございますけれども、これにつきましても具体的なものが得られていないという状況にはなっております。ただこれにつきましても、やはり地元の皆さんなかなか利害というものがあるわけですが、何か事業者、それと地元の皆さんの中である一定の譲歩の部分をお願いしながら、一つ約束事としての協定というようなものを市として提示していきながら、その中で皆さんご理解いただくような、また安心していただけるような中で、施設の稼働というものに向けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 本当に最後であります、その面のエキスパートとして大川課長はわざわざ請い請われて佐渡へ来たわけですから、ぜひひとつ今お聞きの段階ではもう地域民あるいは企業の段階では、私はこれはなかなか精査できない段階へ来ておると、こう思います。7万都市にそういう事業を持ち込んで、その解決さえできないというような佐渡市の行政、こういうものを越後から笑い種にされないように、そしてまた地域住民が大いに納得をした上で解決がいただけるような方向で、解決を一日も早くしてあの事業が当たり前に動くことを期待をいたしております。私は、企業に何ら関係ありませんから、そこから上がる税収を大いに期待をしておる一人であります。ぜひひとつお力で早い解決を心からお願いをして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前11時07分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔44番 金子克己君登壇〕

○44番（金子克己君） 私は、居宅サービスの補完でありますデイサービスにあきがあることについて、これから質問をしていきたいというふうに考えておりますが、よろしくお願いをいたします。

いよいよ5年に1度の日本に住んでいるすべての人の動向を調査する国勢調査がこの10月の1日に行われます。調査結果は、国の今後5カ年間の諸政策の基礎として生かされると聞いております。さて、市における過去の調査結果は急激な過疎化、それにあらわれる少子高齢化は市民の不安を募っています。総人口に占める65歳以上の人の割合、すなわち高齢化率の佐渡市の推移は想像以上のものがあります。平成12年度の調査時で31.2%で、この時点で全国平均の17.5%と約倍を示しております。県の推計では、平成17年度の佐渡市の高齢化率は33.4%、県平均推定22.4%と県下平均の12%も開きが出ております。市内地区別に見てみると高齢化率は38%が羽茂地区、畑野37.5、赤泊と相川が36.9と新穂、真野、両津と既に昨年、16年3月時点で34.4%をクリアしている地区が7地区になるのであります。65歳以上人口が2万3,837人、この方々の中にひとり暮らしの高齢者3,983人、要介護認定者3,445人、このうち要支援が502人の14.6%であります。要介護1が877人の25.5、要介護2、3、4、おのおのが各14%を示しております。介護度5が595人の17.2%と数字が既に公表されていますが、市としても実数字に基づく多様の少子高齢化施策の計画実施は重要であります。国勢調査の万全を求めます。

私は、昨年6月の定例会の一般質問で、特別養護老人ホームを始めとする施設介護の現況とその増床を求め、市長に新市がまず最優先課題として取り組むべき施策は、高齢者福祉行政ではないかとただしました。また、少子高齢化が最速に進む過疎、離島における住民ニーズに合った介護サービスを提供しようとするれば、法規制にかかる。そこで、知恵を出し、福祉特区を推進してはと提言しましたが、あれから1年余り、施設介護の現場、在宅介護の現場は何も変わりがありません。国の高齢者介護施策は、在宅に重きを置いたもので、介護を必要とするものは地域社会や家庭へ帰し、介護は在宅を施策の柱として進めているものであります。市長、少子高齢化、そして過疎化の最先端地区、離島佐渡は、まず施設介護の充実、それから在宅介護の充実、予防介護による安心、安全で健康な高齢社会づくりが最優先であります。国の高齢者施策をそのまま実施、介護は在宅と言っているのは、ますます不安は介護を受ける者、見る者にとっても増すばかりであります。市長、高齢者に対する諸政策推進にあなたの持っている知恵と取り組みに対する決意をさらに出していただきたく、具体的に質問に入ります。

まず、市の在宅介護の補完施設、デイサービスセンターについてお聞かせいただきたい。介護の現場で働く職員は高齢者介護に対する熱い思いを持って介護の最先端でその使命を発揮し、自覚していることに尊敬の念を持っている一人であります。各施設が提出している16年9月事業報告の利用状況を見てみると、1日の利用者数が定数を満たしていませんが、どうしてなのか、報告を願います。

また、介護度1、2の方々は週に2回から3回の利用希望と聞いていますが、現況は週に1回という報

告がありますが、利用者の期待にこたえる方策はないものですか、お聞かせをいただきたいと思います。

18年度建設計画のある西三川地区デイサービスセンターの進捗状況を報告願います。

また、福祉特区導入の検討はどのくらい進んでいますか、またどんな福祉特区を想定していますか、お聞かせをいただきたいと思います。

私は、佐渡版介護支援ボランティア制度を検討していただきたく、提起をいたします。来年4月から導入予定している千代田区や稲毛市の介護支援ボランティア控除制度は、介護制度の改定を契機に、56歳以上本人の介護活動に対して保険料の減免だけですが、子供や孫、家族の介護を認める佐渡版の制度を導入してはいかがということで、特区をお願いしたいと思います。

また、高齢者寝たきりなどで介護の必要な状態になるのを予防する取り組み、介護予防の現況と元気な高齢者の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。介護予防は、本人や家族の理解はもちろん、地域、企業、行政といった社会全体での介護予防に対する意識改革が必要であります。5年目の本格的見直しの骨子は、介護予防を重視した内容と聞いています。市としては、既に前々からこの問題に取り組んでいると聞いていますが、具体的に報告を願います。

それから、特養施設の増床計画と個室型を今後も建設するかについて、答弁を求めるものであります。

2次質問は、質問席で聞かせていただきたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの金子議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、在宅介護を補完する施設であるデイサービスについてお問い合わせがありました。市の直営、福祉法人等合わせて市内16カ所ございます。定員は342名、1人当たりの平均利用回数は6回ということになっておりますが、おっしゃられたとおり利用率については場所により、あるいは地域により異なっているところであります。利用率の低い理由につきましては、施設によって定員がその地域には多過ぎる、そういう設定の甘さや利用者の希望曜日とあきが合致しない、あるいはお年寄り特徴の、その日の当日になってのキャンセル等が結構多いということを聞いております。介護度1、2の方々の利用希望にこたえられないということについては、居宅サービスの支給限度額及び介護サービス計画との関係から、一概に答えることが難しいのでありますが、利用率の高い施設を希望した場合はそういうこともあるかというふうに思います。詳細、課長の方から説明をさせます。

次に、西三川地区のデイサービスの進捗状況であります。計画では小規模デイで保育園、地域交流スペース等の合築施設で、17年度は測量及び基本設計を行い、18年度に建設ということで進捗しております。

福祉特区につきましては、なかなかこれも具体的な芽が出てこないものでありますが、現在取り組んでいるところを課長の方から説明させます。

ご質問にありました高齢者が要介護状態にならないような、あるいは要介護状態になっても重症化しないよう転倒骨折予防教室や認知症の介護教室等の介護予防事業を現在実施しているわけですが、17年度においては転倒骨折予防教室を62回、認知症介護教室を75回、日常生活関連動作訓練教室125回、家族介護教室13回、機能訓練教室を125回予定して、延べ約4,800人の参加を見込んでおります。その他詳

細については、課長の方から述べさせます。

特養施設の増床計画についてお問い合わせがございました。特養申し込みが現在500人弱いることから、特養等の施設整備は必要と考えておりますが、また個室型を整備するののかというお問い合わせでございますが、国の方針ではゆとりある個室型を整備するための交付金が設定されておりますので、国の進める個室型にこのままですとやらなければいかぬと、交付金を利用するにはということでございます。しかし、これも交付金を受けなければ多床型ということでも結構だということでございますので、このあたりの事情についても課長の方から説明させたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 市長答弁に補足してお答え申し上げます。

最初に、デイサービスの利用状況の件であります。議員ご指摘のように確かに先ほど市長も申し上げましたように、地域というか、現在ある施設によっては相当利用率の悪いというところもございますが、これは正直言いますと送迎の区域とか人口連檐の様子なんかをもう少し建設時に十分な検討がなされていたらこういうことが起きなかったのかなというのが第1点の原因であります。第2点は、確かに高齢者であるだけに予約というか予定は入っていても、前の日の晩あるいは当日朝になってキャンセルというケースがございます。そんなことが大きな意味での二つの原因かというふうに思っております。なお、冬場なんか特に15名定員に対しては、正直キャンセルが想定されますので、もともと16とか17名あるいは18名のダイヤを組みますが、それでも定員に達しなかったというケースがございます。

それから、要介護1、2の利用者につきましては、議員ご承知のように居宅サービスの支給限度額との関係、それからケアマネジャーが利用者あるいはご家族といろいろ協議の中でデイサービスだけでいいのか、あるいは中には通院とかいろんなサービスを組み合わせるといふような関係で、本人自身あるいは場合によると家族が希望するようにいかない部分、それからどうしても人口連檐というか、密集地の施設につきましては希望が集中したり、あるいはまた同じ、私は月曜日と水曜日と金曜日行きたいと、大体その辺に集中した場合にどうしてもかぶさってしまうと、そういうことでできたら火曜日にできないかとか、そういった曜日のやりとりがあります。本人や家族は、この曜日とこの曜日を正直毎週希望したい、したいけれども、そこにまた集中される場合があります。特に月曜日、金曜日と、それから中間の水曜日というふうな状況があるやに聞いております。

それから次に、福祉特区の関係であります。私が佐渡市になりましてから市長からしょっちゅう督励を受けまして内部検討もしております。正直ご承知のように特区の場合は、実現可能のものでないと採択がされないというふうに、県やいろんな場面で指導といひましようか、聞いております。そうしますと、私ども遊休の施設というか、遊休のホテル等をいろいろ検討してみましたが、果たして佐渡市としてそれを買うことができるのかとか、いろんな部分で本当にでは実現までいけるのかという部分、そんなこともありまして、なかなか検討するのですが、今の段階でこれといったものがない状況でございますので、今後とも検討はしていきますが、ぜひご理解をいただきたいと思います。

次に、高齢者が要介護状態にならないようにという部分で、17年度の部分につきましては佐渡市が今社会福祉課と環境保健課の方で取り上げてというか、現在対応している部分につきましては、先ほど市長が

申し上げたとおりであります。今後来年春からの介護予防の関係では、まだ現時点で詳細が見えておりません。見え次第ということで、準備には入っておりますが、今具体的にどんなものというものがちょっと申し上げられない状況であります。

それから、特養の増床計画等ではありますが、先ほど市長申し上げましたように交付金をいただく、従前の国県の補助金をいただく場合には、いただくのであれば個室でないと現時点では認めていただきません、採択されません。ということは、民間なり佐渡市が独自にいわゆる建設する場合には、先般8月24日、県との第3次介護保険事業計画の市町村の意見交換の場で一応確認はしておりますが、そういった場合佐渡市や民間が独自に建設する場合には多床室があってもそれはやむを得ないであろうと、こういう答弁というか、ご意見がありましたので、申し添えておきます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 私2次質問に入る前に、テレビ等、それから議会報を見ている方々が一般質問の場合大勢の方が質問をする。そして、似通った質問を長々とという苦情をいただいております。そういう意味で、発言したいという人の制限はできませんけれども、一人でも大勢の方が短期間に質問できるために私は30分がいいのではないかと考えております。そういう点で、私たち今与えられておる質問時間は45分であります。それで、先般も小田純一議員がこのことを訴えまして、30分で質問をしております。私も今回あえて30分に挑戦をしてみたいというように思っております。そういう意味で、内容を詰めて言います。その分答弁もできるだけ簡潔に的確に答えていただきたいというように思っております。

それでは、デイサービスの2次質問から入らせていただきます。あきがあるという、市長、現状どのぐらいだかわかりますか。私は、課長の答弁や、さっき市長の答弁は想定しておったことです。でも、これは認識不足の皆さん方の答弁です。私、通告書の中に16年の9月分の15施設の法人が経営、社会福祉協議会、それから佐渡市が経営している15の利用率の調べを参考にしますと言いましたけれども、これでもいいのです。だけれども、もっとやばなのがあるのです。物すごくあきがあるのです。いいですか、16年1カ年です。1カ年トータルした9施設、これは社会福祉協議会と佐渡市が経営している9施設で204の定員です。1日平均1年間で160人です。204人の定員で160人、市長、40人毎日利用できないのです。さっきのような理由で、このデイサービスが有効に利用されておらないのです。答弁によって100%利用率があるところも報告します。よく考えて答弁してください。これどう思いますか、40人のあきがあることをどう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員が言われた利用率については、私関知していませんけれども、今お聞きしますと、例えばホテルだってどこでも確かにキャンセルもあるでしょうけれども、もう少し実情を考えて利用率を上げるべきだというふうに思います。その数字等につきましては、また課長の方から答弁させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 100%のところ金井のときもこれまばらですけれども、100%のこともあります、金井のデイサービス。両津にありますたんぼぼ、定員10人ですけれども、これ16年の9月の公表されておる

もので1カ月間100%なのです。毎日10人なのです。これはどういうことか、課長答弁できますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直たんぼぼの場合には、認知症の対象者の施設というかデイサービスでございます。そんな関係で、ほかの施設と違ってキャンセルが非常に少ないというふうに私は聞いておりますし、先ほども申し上げましたように、10名定員に対してある程度11名、12名を予定して1名キャンセルがあったとしても10名確保できる、確かに16年度年間平均で9.8人ということは98%の利用率ということで、一番いいという施設であらうかと思っています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 金井のデイサービス、今30人定員になりました。この前25人のときに100%のことたびたびありました。これはどういう理由か聞いていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 正直どういう理由かということにつきましては、個別には聞いておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 確かに高齢者であります。前日までは来るという約束があったと思います。しかし、当日の朝になって風邪を引いた、あるいは気分がすぐれないからといって休むのです。ところが、この100%のところはどういうような運営をしているかという、また違うところへその日の朝になって電話するのです。そして、きょうは1人分あきができまし、ちょっと遅くなるけれども、9時か10時になるけれども、どうですかと言うて呼び込みをやるのです。そういうことで100%運営しておるのです。市長、これどう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然のことだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 市長、その当然のことが行われていないのです。さっき言うたように、市の社協と佐渡市が経営している204の定数で160人の利用で、これやはたの里、真野の里のデイサービスは20の20のベッドです、定数です。20人、20人で、毎日この二つの施設が休んでおるような状態なのです。当然のことをなされていないのです。市長、もう一遍答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どこの施設であっても、当然民間であれば自分たちの施設、旅館であろうとどこであろうといっぱいにしようとする努力は当然のことで、もしそれが事実であれば非常に問題だというふうに思いますし、そればかりではなくて理由が別にあるのかもしれませんが。ちょっと課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、個々の施設について私の方から特に申し上げてはおりませんが、トータ

ルの部分ではいろんな場面を利用しながら、いわゆる特例といいたいでしょうか、そういうふうに行っております。確かに先ほど申し上げられましたように、きょう2人なら2人急にキャンセルがあったという場合に、私の知っている範囲では、旧両津では次のところへ呼びかけをしておいたという状況であります、全体として確かに利用率が悪いと言われると、そのように思いますので、今後十分にまた個別にも対応していきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 市長、利用者はおるのです。先ほども言いましたように、大概デイサービスを利用する方のほとんどが介護度1から2、3の方なのです。この方が高いのです、比率が。ある程度痴呆があるとはいいいながらも、大部分わかるのです。そうしますと、デイサービスを利用して入浴をしたい、食事の介助を受けたい、そして清潔にしておきたいということで、週に2回や3回は利用したいというのです。そういう方が多いのです。十分施設によっては3倍、4倍の申し込みがあるのです。なぜそういう方々にこのあきを利用させてやらないのですか。当然のことのように9施設で204定員、160人しか1年間トータルしていないというのです。40人の2施設分のあきがあるというのは、私はもうちょっと市長として認識をしてもらいたいと思うのですが、もう一遍いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まず、おっしゃることの事実を、あるいは地域別のさっきちょっと申し上げましたけれども、地域によっては非常に定員がアンバランスであるということもあるでしょうし、そのところを精査しまして、当然そうであれば運営者の営業努力といいたいますか、自分たちの当然与えられた施設をフルに活用しなければいかぬわけなので、そのところはきっちり精査して本人たちの努力ありなしや、あるいはそれをこれからどうするのかをきっちりヒアリングしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 課長、どうもまだ市長の答弁のようにぜひ努力をする、そのためにやってみたいという、私これ示している資料間違いですか。答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

議員の持っている資料と私どもの資料と間違っていないと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） ぜひお願いをしたいのです。それから、料金のことも言われましたけれども、デイサービスを介護度1、高い人が利用できる介護保険で支給される額は16万5,800円です。このうちの1割が本人負担です。1万6,580円です。この計算ですべてデイサービス利用するとデイサービスの利用料1回7,910円、これに食材が入るのですけれども、本人の負担は800円ちょっとなのです。そうしますと、この計算でいきますと約21回利用できるのです。それが現実には6回しか利用されていないのです。利用できないのです。平均をしてです。場所によっては、月に3回しか利用できないところもあります。ぜひ私は市長にこれを認識してもらって、これはせっかく建てた施設が、目的があって建てた施設が有効に利用されていないのだということを認識をしてもらいたいのです。私は、その認識の答弁が欲しかったのです。

また時間があったらその問題に入りたいのですが、ちょっと時間もありませんので、西三川地区のデイ

サービスのことで、私の聞いておる限りで15名の定員というように聞いておりますが、この地区で15名の定員で本当に今のような状況でやっていけるのかどうなのか。やっぱり建てるについてはこの地区の声が大事ですから、私はそのことについてはどうこう言うわけではないのです。せっかくなら有効にその施設が活用されることを望むために、あえて質問をさせてもらっておるわけでございます。登録者あるいは利用者の確保は、この15名の定員でこの場所で適当と思っておられますか。それから、利用者の数等について推定をお聞かせ願いたいと思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

偶然ではありますが、きょう議員の質問のようなことを私も懸念をしております。そんな関係で、先般真野支所の方と私どもの方と現時点ではデイサービス小規模15名定員、保育園15名定員、そのほかに地域交流スペースと約1,000平米のものというふうな計画が上がってきておるわけですが、今ほどの質問にあったように今見直しといいましょうか、再度もう少し本当にこの定員枠でいいのかということを先般真野支所の方と打ち合わせ、協議をして、私の方から質問というとおかしいのですが、それからもう一つは、いわゆる旧西三川村というか、今でいう西三川の郵便局の局の範囲内と一部羽茂も取り入れてということで、今いろいろ高齢者や、あるいは要介護者の状況、実態、それから保育園の児童数等々を再度、今まで調査してあるのですが、もう一遍慎重にやろうではないかということで、今協議に入って、その後というか、間もなくというか、17年度分の事前のいろんな入札といいましょうか、そういう部分、用地測量の部分、それから基本設計の部分に入っていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 西三川地区のデイサービスについては、今熊谷課長の方からも真野支所の話が出ましたけれども、真野支所の山本支所長、今までの真野支所としての対応を聞かせていただきたいと思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本真野支所長。

○真野支所長（山本真澄君） お答えいたします。

デイサービスセンターにつきましては、平成18年度に保育所と一緒にした施設で建設していただけるということで、我々地元へ出まして説明会を実施しております。その中で、デイサービスと保育所と一緒にした施設ということでご理解をいただいております。また、建設される位置につきましても、地元の皆さん方から検討委員会を立ち上げていただきまして、その中で位置を決定してもらっております。そのほか施設が建ちますと排水処理、流末処理の問題もございまして、この辺につきましても地元の皆様方のご協力によりまして解決をさせていただいております。そういう関係で、地元での建設に係る準備はできております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 施設の規模等についてもということで、大体この西三川地区のデイサービスの建設に関しては熊谷課長もわかってくれておるというか、私が課長と同じ意見なのかわかりませんが、問題は利用者の確保です、登録者の確保といいますか。今も真野支所長から出ましたけれども、これ範囲

を小泊地区まで入れるのだと思うのです、私は。ところが、真野支所はたしか西三川地区で説明会やったと思うのです。小泊地区の説明会はやりましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本真野支所長。

○真野支所長（山本真澄君） お答えいたします。

真野地区だけの説明会で終わっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 真野支所の方では当然なのです。小泊地区へ行って説明会をする必要もないと思うのです。これは、本来は本所でやらなければならない仕事だと思うのです。ですから、課長に答弁求めたのですけれども、やってありますかどうか。やる計画ありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直現時点ではやっておりませんが、今後早急に小泊、村山、それから亀脇地区等についても早速やっていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） ぜひやってもらいたいと思うのです。場所はもうほとんどそこで決まるわけですし、一応登録者あるいは利用者の便宜上もやっぱりここになるのだということで、事前に説明しておかないとできて済んでから、いや、おれたち知らぬ間にやったのだし、おれたちは利用したくないという意見も出ます。羽茂へ行きたいというような話も出ますので、ぜひ今の、これテレビ見えています、そんな西三川にできるのですかという意見出ると大変なことになりますので、早急にやってもらいたいと思うのです。

先ほども真野支所長の方から出ましたが、旧西三川中学校のところへできるとしますと道路の問題が出てきます。大規模な改修になりますけれども、これ可能ですか、排水の関係等もお聞かせを願いたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本真野支所長。

○真野支所長（山本真澄君） お答えいたします。

道路整備に関しましては、既に建設計画の中にも改良計画がのってございます。それで、地先の集落の方々から佐渡市の方へ陳情もしております。そういうことで、早急に末端道路800メートルほどございますが、これにつきまして改良をお願いしておる最中でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 市長、今聞いたとおりです。西三川集落も総意は西中の跡地をお願いをしたい、そのように総意がなっております。そのためには、どうしても道路の改良整備が急務でございます。建設とあわせてやらなければここにできないわけです。その腹構えはありますか、もしそういう提案がなされたら、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 西三川地区の例の場所は、長い間小布勢地区の土地改良がうまくいきませんで、硬直化状態だったのが昨年決着したという話を聞いております。それに従って保育園と、それからデイサ

ービスの合築、それから合併前に羽茂町長と話をし旧西三川地区が一緒になって利用できる施設をつくらうということで当初の計画になったわけでありまして、そういう方向で進んでいるというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 福祉特区のことで聞かせていただきたいのです。私先ほど提起しました、このことについては既に介護支援ボランティア控除という制度です。来年4月から千代田区と稲毛市が実施される。課長、これ知っていますよね。ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 答えいたします。

正直申し上げまして、今月の3日の日の新潟日報のトップ記事で私どもは初めて知った内容であります。その後パソコンを通じて調べてみましたら、今議員がおっしゃるように本年8月1日付で厚生労働省中村老健局長あてに要望書というものが出ております。稲毛市長と千代田区長連名で、来年4月からの介護保険法の改正に伴ってのということで、私が今わかる範囲で新聞記事でしか私わかりません。そんなことで、65歳以上の高齢者の介護保険料を軽減するために、介護支援ボランティア控除、仮称であります、そして介護施設で週1回、1回当たり2時間程度、それから年間24回以上ボランティアをした人に若干の保険料の軽減ということのようではありますが、その分については保険料収入の剰余金などを充てるという新聞報道しかわかりませんが、ちょっと個人的にはいささか問題があるかなというふうには思っています。

それから、特区というふうなお話と絡めてのご質問であります、この新聞とメールというかパソコンでいきますと、何か国が取り入れるような方向ですので、場合によれば特区でなくてということになるのかと思いますが、ちょっと詳細については今調べておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 千代田区と稲毛市が行うのについては特区ではないのです。私は、佐渡版のこの方式を利用すれば特区でやれるのではないかと考えている。これは、元気な高齢者が介護ボランティアをした場合に介護保険料の減免になるわけです。それを私は家族、子供や孫も施設でボランティアをしたときに、家族の方が介護が必要となったときにこれを適用できないかということで、特区の構想はどうですかという提起をしたのです。ぜひ検討できるものだったら検討してもらいたい、取り入れていただければ取り入れていただきたいというように思っております。特養の施設で、今から10年になりませんが、前にボランティアした方々に判を押してスタンプを集めた経過があるのですけれども、それを最終的にはどうなったのか私も聞いていないのです。既に佐渡では10年ぐらい前にそういうことをしたことがあったのですけれども、たしかとんざしてしまったかに聞いておるのですが、今もやっていますか。ぜひそれをさらに進めて親子のきずなもそうですし、子供の孫の情操教育にもなるわけですから、地域で、家庭でそういうものを見るという精神を育成するためにも最適と思うので、ぜひ検討していただきたいというように思っております。

特養の増床計画と個室型についてですけれども、まだまだ今島内には5施設、365の特養のベッドがあります。そして、老健、介護療養型含めて11カ所、742のベッドがあるわけです。待機者はふえる一方でございます。そして、赤泊の個室型を例に挙げますと1,886万、1人分の建設費にかかるわけです。市長、

これが4人、5人部屋にしますと1,000万を切るのです。半分以下でできるのです。ぜひこれなんかも特区を利用するのも一つの方法だと思うので、検討していただきたいというふうに思っております。

予防介護、聞かせていただきたいと思います。私は、生涯学習の観点からも、先ほどは予防介護については福祉課の方がずっとやっておると思う、という課長からの答弁いただきましたが、生涯学習の観点から予防介護に取り組む生涯学習の推進計画はどういうようになっていますか。生涯学習課長、まず答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

昨年準備を行いまして、今年度の4月から準備委員会を立ち上げております。それで、この7月に社会教育委員会あるいは教育委員会の方々のご意見や提案をいただきまして、アンケート調査を実施いたしました。ただいまこれを集計あるいは分析しているところでございます。12月にはその結果を皆さんにお示しできるものと思っております。あと来年1月には本部会議、2月には推進会議を立ち上げて計画の推進を進めていきたい、こんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 予防介護については、先ほども言いましたように家庭、地域、企業が一体になってこれを取り組まなければならぬのです。その先頭に立つのが私は生涯学習計画だと思うのです。必ず行けば幼児まで巻き込んだ予防介護を取り組まなければならないと思うのですが、教育委員長、いかがですか、そのために生涯学習推進計画を急ぐ必要があると思うのですが、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございまして、高齢化してから介護するということも、これはもちろん大事なのですけれども、やはり健やかな健康、そして健やかな心を持って生活するということは、これは人生における一番大事な点だと思います。そういう点からしまして、老人になってからではなくて、先ほど議員おっしゃいましたように子供のときからいかにして体を鍛えるか、精神を鍛えるかというようなことで努めたいと思っております。そういうことで、今後計画の方にそれを生かしてまいりたいと思うので、よろしくご指導願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育委員会の中で教育委員長の力を発揮して、指導力でぜひ生涯学習の推進計画を早急に推進してもらいたいと思うのです。私、昨年9月に質問してからこの状態なのです。非常に残念です。早急に進めてもらいたいと思っております。本人の元気な高齢者、そして地域住民の地域の高齢者は地域で守るという精神の熟成が必要だと思うので、そのためには幼児期から高齢者に対する介護精神養わなければならないと思うので、そのためには福祉課だけが取り組むのでは大変なのです。これは、幼児期からの教育が必要だと思っております。ぜひそういう意味で早急な推進計画を立てて取り組んでいただきたい、そのようお願いして私の質問を終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時12分 休憩

午後 2時23分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

肥田利夫君の一般質問を許します。

肥田利夫君。

〔57番 肥田利夫君登壇〕

○57番（肥田利夫君） 1年ぶりにこの場所に立たせてもらいました。きのうは、国政レベルの選挙がございまして、私の予想に大いに反しまして、与党が大勝をいたしました。おかげで消費税3%上げたいという政党が負けましたので、消費税3%上がらなくて済むのかなと、そのかわり今度来るのは憲法改正だろうなと思っておりますが、まず4年近くはもう選挙はないだろうと安心しておるところでございます。

さて、それは国政レベルのことでございまして、きょう私は1年前にいたしましたことと全く同じ文言で、まず第1番目を出しました。登記事務についてということでございます。これは、あのときにまだ調査のできておらない旧市町村がございました。それが1年たった現在どのように把握できたであろうかなということ、そしてそれらが今度この1年間にそれぞれの旧市町村でどれだけ新たに発生し、今までのものを含めてどれだけ登記事務が終わったかな、そういったことを聞かせていただきたいと思います。

2番目としては、道路改良工事をやったことに伴う境界紛争の問題が私の方に参りました。これについても、きょうまた聞かせていただきたいと思います。この二つについては、市町村合併前に旧市町村においてそれぞれ起こったことでございます。しかしながら、そのことが未解決のままいっておりますので、新しい佐渡市になったからといって、わしゃ知らないよと言ってはおけないはずでございますので、それらのことに対して佐渡市、とりわけ市長はどのような姿勢でこの後これらの問題を解決をしていくおつもりなのか、お聞かせをいただきたいと思います。旧市町村のときに発生しました問題で、まだまだいろいろと新しい佐渡市に引き継いできておる、実際に引き継ぎがあったかなかったかはちょっと私わかりませんけれども、当然引き継いでこられたであろうな、あるいは佐渡市として知らないよとは言っておけない問題が多々あるように感じられます。それらのことについては、きょうは通告をしてございませんので、この後でまた聞かせていただくことになろうかと思っておりますけれども、今合併をして1年ちょっとたちました。早急に古いものの解決を図らないと大変なことになるのではなかろうか、そういった意味で執行部の鋭意努力を求めたいと思います。

それから、3番目の情報公開についてということでございますが、これも1年前に同じことをやったのですけれども、今度のはちょっと中身が違います。これは、佐渡市になってからのことでございますので、当然おわかりかと思っておりますので、この後それぞれ聞かせていただきたいと思いますので、答弁をご用意いただきたいと思います。

さて、1番目の登記事務についてでございます。これは、全く（1）については同じ文言でございます。市が取得している土地等の未登記について、これが前回調査中ということで提示されなかった旧市町村の調査結果、1年たったのだから、当然調査ができておると思っておりますので、その件数、筆数、人数等の回答を求めたいと思います。そして、それらの原因はどういった原因で発生をして今日に来ているのか。そ

して、それらの土地について固定資産税は課されておったのかおらないのか、このことをまずお聞かせをいただきたいと思いますし、あと（２）以下については質問席の方から、今ここで一遍にやってしまうと時間もありませんので、質問席の方からやらせていただきます。

さて、２番目の道路改良に伴う境界紛争でございます。これも合併前にあるまちで起こった事件でございます。私もこの現場へ行ってみました。さて、どういった引き継ぎをしておるであろうかなということでございます。これは、わかりやすく申しますと屋根が道路の上に出ておるのだそうでございます。この建物というのが、正式な呼び名を私知りませんが、うちの方では通り長屋というふうな言い方で建てられた建物でございます。私どもの方では、これはどこにでもある建物ではございません。大分裕福な、当時名主であったのかどうなのか、そういった方々のところにしか見られない建物でございます。しかも、江戸時代以前ではなかろうかと言われるぐらいに古い建物でございます。それが国調の図面では屋根が道路の上に出ておりますよと、その奥にある垣根も道路の上につくってありますということになっているのだそうで、それが紛争の種になっておるということでございます。なぜそれがわかったかと申しますと、道路改良をやったことによってそうなったのだそうでございますが、今一遍にこれ言ってしまうと、また後の質問席に行ってから言うことがなくなるとぐあいが悪いので、ここではこの辺でやめさせてもらいます。

さて、３番目の情報公開でございます。実は、きょうこれ私に要請した人はテレビ見ていると思いますので明快なご答弁をいただきたいのですが、６月定例会の後、肥田君ビデオ持っておるだろうからちょっと見せてくれという話が参りました。何でやと言ったら、後ろの方ちょっと見たいのということでございますが、私はテープを持っておりませんでした。そして、前回の臨時会、これもかなりけんけんがくぐくとやった記憶がございます。これについても、ビデオを見たいというから、ちゃんとテレビカメラが後ろにあったからと言ったら、聞いたら臨時会ではあれ放映しないのだそうです。ところが、テレビ局ではちゃんと持っておるのだそうです。私は、そのダビングを依頼いたしました。結果はノーでした。出せません。どこでどなたが差しとめたのか、そのこともきょうは明快にお答えをいただきたいし、まず今のCATVの入っていない地域があるというものですから、その方々はちょっとぴんとこないでしょうが、私どもは月に1,500円佐渡市に料金を納めております。そして、市の職員を使ってカメラを回して映しております。結果として、そのことは市民には公開できませんということでございます。料金は取るけれども、あなたたちに見せるわけにはいかないのだよ、どういう理由なのかどうなのか私には理解できないので、そのことをきょうは明快にお答えをいただきたい、そういうふうに思っております。

細かいことについては、質問席の方からさせていただきますので、この席からはこれで一たん終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田議員に申し上げます。質問中、大変恐縮ですが、通告をしておる内容について質問をしていただかないと、会議録作成にも影響いたします。つまり１回目の今お話ししました２以下とか、それから道路改良工事に伴う件について質問席でということでございますが、通告をしている内容について朗読をしていただければ結構かと思います。

○57番（肥田利夫君） 議長の指示ですので言いますが、全部出ております。事務局にも出ておるし全部に出ておるのでわかると思ったけれども、では言いましょう。

登記事務について、市が取得している土地等の未登記について。1、前回（1年前）調査中とのことで、報告されなかった旧市町村の調査結果はどうなっているか。件数、筆数、人数等の解決を求める。それらの理由はどうであったのか。固定資産税の課税関係はどうなっているか。

（2）、この1年間に全体でどれだけ処理（解決）できたか。①として市町村別に発生、処理済み、残を一覧表で回答を願いたい。

（3）、解決できなかった理由は一体何であったのか。①、相続関係が多いと聞いたが、もう少し詳しく聞かせてもらいたい。②、書類はそろっていたのに行政側が登記しなかったものもあるが、市はどのように引き継いでいるか。

（4）、今後の解決策はどう考えているか。①、固定資産税を課していた分について、税相当額を支払っても解決をする意思があるかどうか。

2番目、道路改良工事に伴う境界紛争について、今ほど申し上げたとおりですが、旧町村での出来事で旧町村の中で起こっている事件であるが、市はどのように引き継いでいるか。

（2）、国調図面と現況とがかなり違っていると思われるが、どのように調査しているか。調査前の図面と、いわゆる私どもの方でいう更正図です。国調後の図面と照合をしてみたのかどうなのか。国調図面の持つ法的重みをどのように考えておるか。改良工事に係る設計図、設計書、図面、仕様書の提示を求めるとともに、それに基づいた改良工事であったかどうか、回答を求めます。

あと3番目の情報公開については、先ほど申し上げたとおりでございますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、肥田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、登記事務についてでございます。これは、非常に極めて詳細な資料を要求されておりますので、具体的な数値等の質問については建設課長に答弁させたいというふうに思います。

それから、2番目の道路改良工事に伴う境界紛争につきまして、現在旧金井町から引き継ぎ、道路改良工事に伴う境界紛争について係争中の事件が1件ある、これについては先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。この事件は平成15年10月3日に原告所有の土地と町道との境界線を工事前の境界線に復元せよと旧金井町を被告として新潟地方裁判所佐渡支部に訴状が出され、佐渡市が引き継ぎ、8月9日の口頭弁論で12回となりましたが、いまだ解決を見ない状況であって、13回目を9月26日と指定されておりました。それにかかわる資料の提出を裁判官から求められている状況でございます。したがって、本件の事件にかかわりのある内容の質問については、答弁を控えさせていただきたいと思っておりますが、ただ一日も早く解決できるよう努力をいたしたいというふうに思います。

それから、3番目に情報公開についてご質問がございました。（1）で市議会の中継ビデオの貸し出しについて、これは昨年の9月定例会分から行っております。ケーブルテレビの業務区域となっている地域の方はそれぞれ見ることはできるわけですが、業務区域外の地域の方にはそのためにダビングをして両津、相川、金井の図書館で無料貸し出しをいたしております。昨年9月7日の議会運営委員会との協議により、

テープの内容としては現在一般質問と代表質問で、その他の本会議の模様までは対応いたしておりません。そのために、こういうふうな返答したのだというふうに思いますが、一般質問の総時間はご存じのように議員20人として30時間程度で、一般質問の終了後、土曜日、日曜日などを使ってダビング作業をしていますが、3カ所分ダビングするのに10日程度は必要とされております。昨年の開局当初は議会生中継及び再放送にどのくらい時間を要するのか不明でございましたが、今後は初日及び最終日の本会議の模様についてもダビングする方向で議会運営委員会と協議をいたしておるところでございます。

それから、(2)でございますが、この(2)は臨時議会等も録画しているようだが、公開しないのかというお問い合わせでございます。定例議会の本会議は生中継するということになっておりますが、臨時議会については文字どおり臨時に開催され、しかも会期が非常に短いために議会運営委員会との協議により、市民の関心が高い議件があるときに収録してニュースとして放送するという話し合いになっております。前回7月27日招集の平成17年の第3回佐渡市議会臨時会、これではもともと議会での審議結果をその日のニュースとして放送する予定で撮影しているわけでございまして、放送を見逃した方には無料でダビングをするサービスを行っていますが、そういう意味でニュースとして取材しているものですから、放送していない内容、これについてはダビングを求められてもおこたえないことがあります。何とぞご理解をいただきたいということでございます。

3番目でございますが、臨時議会については、市民から1,500円の力を徴収しながら議会の様子は公開しないことについて、市長から市民の納得いく答弁でございますが、議会の中継あるいはダビングについてはあくまでも議会運営委員会との協議の結果でやらさせていただきますので、今後また協議をしたいというふうでございます。

それから、その他詳細につきましては、企画情報課長の方からご説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 補足答弁をさせていただきます。

まず最初に、登記事務についてでございます。(1)の①でございますが、前回からの調査結果ということでございます。前回不明で回答のあった相川支所及び佐和田支所管内の調査結果であります。調査結果が把握できましたので、報告をさせていただきます。

まず、件数、筆数、人数等につきましてはありますが、相川支所は12件、229筆、244人、佐和田支所につきましては3件の11筆、29人です。

それから、それらの原因についてでございますけれども、相川支所につきましては当該箇所が旧林道あるいは砂防工事用道路などで現在使用しているというような関係もありまして、その道路敷の面積がまだ未確定というようなこともありますし、まだ測量が遅れているというような原因でございます。また、相続関係が共有地というようなことで、困難であるというようなことで遅れておるということでございます。それから、佐和田支所でございますが、相続人の所在が不明である物件、あるいは相続人が遠方に在中のため登記が困難になっているというようなことでございます。

それから、課税関係はどうなっていたかということでございますが、16年度につきましては面積が未確定というようなことでありまして、課税はいずれも相川、佐和田支所も課税はされていたということでありますが、17年度面積が確定された土地につきましては非課税ということで処理をしているということで

ございます。

それから次に、この１年間全体でどれだけ処理が解決できたかということでございますが、旧市町村別に発生、処理したものにつきましてお答えをいたしたいと思えます。市道の処理につきましては、件数20件、筆数68筆、実人数で85人の処理が行われております。

それから、農道及び林道もでございます。これ所管が農林水産課の方ですが、一任されておりますので、私の方から答弁させていただきますが、農道につきましては件数がゼロということになっておりますが、これは1路線1件というような考えで、1路線に対してすべて登記が処理されたというのが1件ということでございまして、件数はゼロであります。筆数が2筆、実人数が2人という処理になっております。林道の処理につきましては、件数2件、筆数39筆、実人数31人という処理となっております。

それから、また今年の、これは今まで市道、農道、林道のこれは総計でございまして、各支所別にということでございまして、9月7日現在で把握した各支所別に調査したものをから説明させていただきます。

まず、両津支所管内でございまして、処理件数が2件、処理筆数、市道の分でございまして、表につきましては、ここに調査してあるのがございまして、用意はしておるのですが、これでよろしければ、この後いいでしょうか。表は持ってはおりますが、ここで皆さん聞いている方もおりますので、一応概略を説明をさせていただきますと思えます。

では最初に、相川支所でございまして。それから、相川支所並びに佐和田支所につきましては、市道の処理件数はありません。それから、金井でございまして、処理件数7件、処理筆数16筆、処理人数34人。

次に、新穂支所でございまして、処理件数1件、処理筆数1筆、処理人数23人、畑野支所につきましては処理されておられません。処理件数ありません。真野支所でございまして、処理件数9件、処理筆数37筆、処理人数14人ということです。小木支所につきましては、処理件数、筆数、人数ともありません。

次に、羽茂支所でございまして、処理件数1件、筆数3筆、処理人数3人ということでございまして。赤泊支所につきましては、処理件数、処理はありません。

続きまして、農道と林道の部分につきまして説明させていただきますが、農道及び林道につきましては9月10日現在で把握した物件でございまして。まず、農道の部分であります。両津支所管内では処理件数ありません。

次に、相川支所でございまして、処理筆数で2筆、処理人数2人ということです。あと佐和田、金井、新穂、畑野、真野、小木、羽茂、赤泊につきましては処理件数はありません。

最後に、林道部分でございまして、両津並びに相川につきましては処理はありません。佐和田支所でございますけれども、筆数で11筆、処理人数4人ということです。

次に、金井でございまして、処理件数2件、処理筆数5筆、処理人数4人でございまして。あと新穂、畑野につきましては処理はありません。

次に、真野ですが、処理筆数で23筆、処理人数23人でございまして。小木、羽茂、赤泊につきましては、処理はありませんということでございまして。

それから、解決できなかった理由ということでございまして、これにつきましては相続関係が多いが、もう少し詳しくということでございまして。詳細につきましては、相続人の中に県外者がいたりというようなことで、島内に在住していないというような者がございまして、なかなか遠くに相続者がいるというよ

うなのが未解決の原因になっておりますし、相続人が決まらないというようなもめごとがあって、なかなか処理が進まないというようなものがございます。

それから、また筆界の未定地というようなものでございます。そういったものもありますし、抵当権が設定をされているというようなこともございます。また、共有地のため承諾していただけないものがあったりというようなことで、多く問題が発生しております。

それから、登記関係の書類はそろっていたが、行政側が登記しなかったものもあるが、市はどのように引き継いだかということでございますが、適正な事務処理を実施しておるわけでございますけれども、登記の件数が非常に多くなりまして、集中するというようなことで、先に受け取った路線の処理よりほかの路線を処理するというようなことがございまして、受け付け順で処理するというわけにはいかない、優先的にほかの方を急がなければならないと、例えば国庫補助事業にのってやったようなものにつきましては急ぐ必要があるというようなものございまして、市単独というようなものが遅れがちになるわけですが、そういった場合にその対応に遅れてしまい、その間に相続が発生してしまって未登記のままになってしまったというようなケースは今までございました。

それから、今後の解決策という中で、固定資産税を課税した分について税相当額を支払ってでも解決を図る考えはあるかということでございますけれども、現在これ市民課長の方に税の相当額を支払ってでもということは後で答弁をお願いしたいのですが、現在税務課担当と協議の中では面積が確定している土地については非課税にしたいということで合意ができて、そのようにさせていただいております。今後未登記の解決策としましては、路線ごとに早く早期に測量して分筆あるいは移転登記を進めていきたいというふうに考えております。

それから次に、2番目の道路改良工事に伴う境界紛争のことでございますけれども、この中の(1)につきましては市長の方で答えましたのであれですが、(2)の国調図面と現況とがかなり違っていると思われるがどのように調査しているかということでございますけれども、まさにここの部分がこの紛争の焦点といいますか、中心の内容になっているところでありまして、具体的なものは控えさせていただきたいと思いますが、①の部分、国調前の図面と国調後の図面とを照合してみたかということでございますけれども、これは照合して見ております。

それから、②の国調図面の持つ法的重みをどう考えているかということでございますけれども、これここの当該箇所ではということになしに一般論として、国土調査法に基づきその成果を県知事が国土交通大臣の承認を得て認証され、その成果を登記所に送付しているものということでございまして、登記所ではそれを不動産登記法の第14条の地図、これは3月に法改正で17条から14条になったのですが、14条の地位として備えつけられているものでありまして、法的にも重みのあるものというふうに理解をしております。

それから、③の改良工事に係る設計書、図面、仕様書の提示を求めるということですが、またそのような改良工事をやったか回答を求めるということでございますけれども、これにつきましては11回の弁論で17年の6月14日の口頭弁論の中で提出済みでございます。内容につきましては、測量業務委託の路線測量あるいは用地測量の成果、路線測量につきましては野帳等とともに提出済みでありますし、工事概要につきましても提出をしているところでございます。当然改良工事として進められていた工事でございます。

私からは以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ただいまの肥田議員の質問につきましては、市長の答弁どおりでございます。肥田議員がご承知のとおり、この議会中継の放送というのは議会の方からの要望にあって作成しておるのではなく、市長が市政を行っていく上で行政上必要なことで、多くの市民に見ていただきたいという中身で放送しておるものでございます。これは、16年の5月の19日、それから6月7日、それから市長が答弁をしました9月の7日の3回について議会運営委員会に申し出をして、その席で了承していただいた分でございます。中身的には、市長が答弁したとおりに一般質問、代表質問、それから本会議の初日、それから最終日ということで放送するということをお願いをした分でございます。なおまた、ご指摘の前の7月の27日の臨時会でございますが、臨時会につきましてはニュース性ということで撮らせてもらっております。たまたまきょうも同じことにCNSのテレビが撮っておるわけですが、議会運営委員会との話し合いの中では臨時議会はニュース性だけにしておいてくれという、そういった協議が済んでおりますので、そういった方向で進んでおります。また、今後につきましては、こういった方向がいいのか、いろいろなことを教えていただきまして、また議会運営委員会と協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） さて、何からいきましょか、まず一番最初からいきます。

登記事務、課長、これいいかげんな逃げ方をしてはだめです。具体例出したらどうします。順位がどうのこうのではないのです。私の隣であった事件なのです。いいですか、57年4月1日午前8時半をもって所定のもの全部備えて委員長が言っているのです。それが何で1件だけ登記がされなかった……1件だけではないのだ。私は田舎ですから、あえて部落という用語を使わせてもらいます。K部落の人は7年後でないと工事の行かないところまで全部一遍にやっております。Y部落は、初年度に工事にかかる人が1人やってあって、あとは全然やっていなかったではないですか。順位ではないでしょう、これは。7年後にしなければ行かないところが、何で順位が先にやるのですか。道路になってみんなが使っているところが固定資産税がかかっておったではないですか。そんなでたらめなこと言うたって、あなた全部ばれてくるのです、今度。その間に相続ができた、役場から価格証明をもらって相続をした。さあ今度あなたたちは困ったでしょう。何とか、印判くれと言ったけれども、私は売った覚えございません。いや、お父さんから、ではおやじのところへ行ってどうぞやってください。三香苑行った者がどうして、職員が行って印判もらい直して、印判もらい直す必要ないのです、もう。さっき言いました57年4月1日午前8時半を期して全部登記ができるように書類は備えて出してあるのです。いいですか。あなた、嫌ほど知っているはずです。建設課長までやったではないですか。担当でおったではないですか。今佐渡市へ来たからって、そんな変な逃げ方したって私に通用すると思いませんか。いいですか。どんどんばれていきます、変なことすると。

そして、税相当分を返せと言ったら、税金返すには時効があると、こういう答弁だったでしょう。時効になるぐらい税金を取っておって、道路として皆使っていたのだ。もちろん自分も使うから。金額にすると大したことないです。しかし、金額の問題ではない。うちの助役が言ったのは、金額は大したことないではないか。大したことなかったら返せばいいではないか。その後で言った言葉言うて聞かせましょか。

「こんなもの一々調べておったら物すごく日数も要るし金もかかる。議会が幾ら金がかかってもいいからやれというのだったらやりますが」と、こんな答弁てありますか。私は言いました。いいです。絶対いいとは言わない。全部原因者負担でやりなさい。登記をしなかった人がまずいでしょう。何で部落を分けてやったところとやらないところとあるのですか。この問題です。だから市長、この解決、よそも何かあるそうですが、16年までは面積が確定しないから課税しておったところがあるようですが、面積が確定しないと、それで工事ができたのですか。契約が整ったのですか。そんなことあり得ないでしょう。そういうでたらめな工事の方法をやっておるのですか。何にもわからないものを工事だけやった、道路にはなったけれども、税金は取っておった。これは、いかがなものでしょうか。これをやっぱり解決をするのは、市長、あなたの決裁です。当時私どものところにあった前例で、私が議会に提起をしたとき、新潟市では物すごく大きな問題がありました。課税ミス、物すごく大きな課税をしておった、評価の単価の違いで。これ判明した時点では時効にかかっておりました。しかし、税としては時効にはなっておるが、何らかの方法でこれから議会と協議をして、その分については返還をしなければこれおさまりがつかない。新潟市だけではないです。よそも当時いっぱいありました、課税ミスで。だから、それらのことを考えてみると、やっぱりこれは佐渡市が引き継いできて、こんな変な問題各旧市町村のやつ引き継いできて、しかし解決をしなければならないです。このまま置くわけにいかないでしょう。それとも、公権力で抑えつけておきますか、登記しないまま置けますかどうかですか。そのことをまず一つ聞かせてもらいたい。

それと、道路改良の関係、これ全然資料を出してくれません。やってあるというけれども、どこへやってあるのだからそれもわかりません。私は、本人に要請をされてこのものをもらいたいのだということで、今ここで申し上げておるのですけれども、本人にやってあるのだとすれば、もう一回確認をさせてもらって、次回以降にまたこの席に立たせてもらいますが、その辺が一つ問題です。これ書類はあることになっておるのです、ちゃんと。契約書があるのだから。甲と乙がこの書面を持っておることになっているのです。この書面に忠実に道路がつくられておるかどうか、原告はそのことがわからない。回答をしてくれないではないですか。係争中だと多分言うだろうと思ったら、案の定言ってきた。そうすると市長、訴えられておるから受けて立ちます、裁判は。それは、旧金井町がやってきたことが100%正しいということで、今の佐渡市は受けて立っておると私は考えますが、弁護士費用、訴訟費用をかけても本当に大丈夫なのですか。この後またいくと大変な固有名詞まで出てこなければならぬ、出さなければならぬ問題を含んでおります。あと答弁待ちですが。

3番目の問題。情報公開、議会運営委員会でそうなのだというから、これは私は何も聞いておりませんけれども、後で確認をしてみます。しかし、住民は一般質問と代表質問だけでは満足はしておりません。ニュースに流すのは、この臨時会にはどういう議案が出て、何が議決をされました。それだけでしょう。あのときに私は見ておりませんから。7時だか7時半からやっておるけれども、8時過ぎまでここにおりましたから全然見てはおらない。見た人が言うのですから、あんなものは見ても見ても何ら問題は無い。関心がない。でも議会運営委員会でそれでいいと言ったのだそうだから、これは私ども議会の問題として、きょうはここでこれはやめざるを得ません。あなた方と議論してもしようがない、うちの代表者がそれでいいと言ったそうだから、これは後でまた私らの方の問題として取り上げて、この後はまたやらせてもらいます。議会運営委員会の見解いかんによっては。

さて、今三つの問題について再質問をさせていただきました。ご答弁をお願いします。市長の決断を聞かせてもらうのが私は一番いいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当に申しわけないのですが、赤泊村のは非常に複雑で多岐にわたっておりまして、詳細についてはちょっと課長に聞かないとわかりません。後ほど今の質問について補足させます。

金井町の件は、ただいま係争中、裁判中でございますので、これについてはご勘弁いただきたいということです。

それから、議会との打ち合わせで情報公開の件は、これ先ほども言われましたけれども、議会と調整させていただいてからお話しするということにさせていただきたいと。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

赤泊という当時のものということでございますので、答えさせていただきます。昭和50年代後半でございます。議員の言われるとおり、道路改良事業があった際に何人かの登記に必要な書類をまとめて担当者に渡したが、早急な対応がなされずに、その間に相続が発生してしまったと、それで相続人の了解が得られずにいまだに未登記という案件が当時の担当者によりますと嘱託登記の件数等かなりあって、その処理が遅れたと、対応が遅れたという事実ございました。それで、意識的に議員の言うような路線をおろそかにしたという意識的にやったものではないということをご理解をいただきたいと思います。

それから、今後ですけれども、できるものから早期に測量をしまして、面積を確定して非課税扱いということにしていきたいというふうに思います。

それから、工事の設計図書、仕様書の提示ですけれども、これは裁判所の方へ提出したものでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） 50年代なんて言って、私は57年4月1日、はっきり期日まで言っています。さっき言ったでしょう。K部落のは7年後にならなければ仕事をやらないところまで最初の年にやってしまった。Y部落のやつは、もう既に道路になっておる部分でもやっていない。関係者も聞いているのです。あなたの答弁整合性がありますか。だめです、そんなでたらめのことを言ったら。これ以上私が言う大変なことになるのです。私どもは、55年2月9日から用地交渉を始めたのです。それ前に当然事を起こしておるけれども、全部まとまって57年の4月1日午前8時半を期して赤泊をメートル500円ずつ要るのです。約1,000メートル、50万円をそろえて全部持っていったのです。そこから始まったけれども、何で部落別にやったところとやらないところとできたのか。順位ではないでしょう、そういうでたらめな答弁をされたって、これだめです。

さて、それとさっきまだ答弁漏れあるでしょう。工事をするについて、面積が確定したところから登記をした、課税しないようにした。面積の確定しないものの契約ができますか。契約のできないものに工事に着手できますか。それどうなっています。市長、どういうふうに佐渡市はこれ取り組んでいますか、その辺は。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一生懸命聞いていたのですが、ちょっと理解の範囲を超えていますので、課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

契約をしないで工事をやったという件につきましては、大半がいわゆる寄附によって工事が進められたというのが主なものでございます。特に農道あるいは林道が多いわけでございますけれども、そういった場合にはとりあえず工事だけやってほしいというようなことで、現在はそういう場所はないと思いますが、当時そういった形で道路改良が進められた歴史がございます。そういったものが今回未登記部分で多くなっているというものでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） 今のような経緯は確かあると思います。逆に言うと、自分たちで欲しいと言うたのだからという開き直りと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういった意味の事柄も過去にありました。確かに地元が欲しいといってつけてもらった、そのことだけは間違いございません。でも通常公共の用に供しておところに課税はしてはならないと思います。しないのが普通だと思います。言わんや登記がしていないからというのは、さっき言いました登記をしないから取れるのだな、そして時効できても自分で買ったものを自分で使っておいて自分で課税するなんていうのは、これは時効も何もないでしょう。第三者同士であれば、これは未登記だから前の者から税金もらいますよと言えるだろうけれども、課税する方が取得をしておいて自分で登記をできるものをしないで、相手に課税するなんていうのは常識では考えられません。よその市町村はどうであったか知らないけれども、うちはそうではなかったのですから、あなた方が定めて我々に提示をした、住民に提示をした、その規則にのっとってやったものがこういうふうになった。

それと、これよそのことちょっとわからないのですけれども、市長あれですか、そういうふうに道路になって公の用に供されておっても、面積が確定をしないからということで、固定資産税を課すると、税金を取るというのは佐渡市の基本姿勢ですか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市になってからはそういうことはないと思います。ただその過程の中で、詳細知り得ない事情もあるのではないかというふうに思いますし、それについてはきっちり精査、それから聞き取りをしないと当時の経緯についてはちょっと理解しがたいところがありますので、それらについては課長が説明できるかどうか、かわりに説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） この後いい姿勢で考えると、臨むという市長の前向き答弁ですので、ぜひそのようにあっていただきたいなと希望をします。それと同時に、やっぱりもろもろの件数が大分まだいっぱいあるわけです。それには、確かいろんな事情があるのです。特に相続の問題に絡んでくると共有地等についてはそれぞれの共有者が相続登記をしていないと、これどうしようもない枝またが割いてというのはあります。しかし、その辺のことがこの後やっぱり催促もしなければならぬだろうし、善処していただくよう

に、さっき言いましたように、その人たちが道路を欲しいと言ってつけてもらったのだから、それもやっぱり努力をしなければならぬだろうな。ただ赤泊の例は、これはちょっと例外です。これだけは、極めて例外です。工事をやってきて順序に登録をしたというならいいのです。工事終わってもやらない。まだ何年かしなければ工事しないところを最初の年にやってあるのだ。これ私全部調べましたから、関係ある路線なので。これは、さっき言いました、解決の方法をどうやるかは前向きに考えてください。それでもさっき言いました、公権力で押さえつけていくかどうか。それが市の姿勢ですということになれば、住民は弱いものです。どうしようもないと思います。でもやっぱり金井のような……おれは金井というのを言わなかったけれども、そっちで言うてしまったからいいですが、やっぱり訴訟になるかどうかという、そんなことまではする必要はないと思いますし、2番目の問題につきましては旧町村でやってきたことが100%正しいという理解の上に立って市が係争を続けておるのだというふうに私は理解をせざるを得ないのですが、訴訟費用もかかっております。いろんなことを原告の方からは聞かせてもらっておりますけれども、きょう最初ですので、この問題については。基本的に勝てるのかどうなのか。江戸時代からあった建物が道路の上に建てられておったのかどうなのか、その辺のことをきちっと調べたのかどうなのか。原告にはその回答が行っておりません。今聞いたら裁判所へ行っているというのだ、本人は全然わかっていないのだ、わからないままどんどん、どんどん延ばしておる。裁判というのは、市長、1回やると弁護士費用かかるのです。佐渡まで来ると30万かかるというのでしょうか。そんな費用を出して本当にいいかどうかという、もっとやっぱり前向きな解決の方法があるのではないかなと私は思っております。

情報公開については、先ほど言いましたように議会運営委員会のことなのだそうで、議会の問題ですので、議会の方で詰めさせていただきたいと思います。

以上、今後の市の前向きな姿勢を期待して、一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で肥田利夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時24分 休憩

午後 3時36分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

本間勘太郎君の一般質問を許します。

本間勘太郎君。

〔3番 本間勘太郎君登壇〕

○3番（本間勘太郎君） 本間勘太郎です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして、一般質問いたします。

21世紀は環境に配慮することは当たり前になり、社会では優良な会社ほど環境対策に力を注いでいます。佐渡市においても、環境基本条例の制定や環境に関する学習会などを通し普及活動が精力的に行われ、またNPOを始め地域自らが佐渡の自然環境を取り戻そうとする動きが見られるようになりました。私どもの漁協も次世代に魚のすめる環境づくりをし、豊かな海を残すことが使命という思いから、海の浄化のための有用微生物群、EM菌を用いた土だんごの投与やEM活性液の使用を始めています。海は漁業者だけ

でなく、すべての人にとって大切な財産であります。海が元気かどうかは、人とお金をかけた科学的実験で測定できますが、そうでなくても海の生き物が顕著に答えてくれています。現状で言えば、稚魚の生育の悪さや漁獲量の減少が環境悪化を示しているわけであります。佐渡市が取り組む河川や海の浄化対策については、以前森林の整備、河川における周辺環境の整備、下水道事業等についてお聞きしましたが、今回は下水道事業についてさらにお伺いします。

質問は、次の三つであります。①、環境の島佐渡において、島内の下水処理施設（浄化センター）は最も環境に配慮した処理方式で運転されているのか。②、下水処理場から出る下水汚泥の最終処理について、資源リサイクルやコスト縮減に向けた取り組みの進展が必要と思うが、その現状について。③、下水道の加入促進を阻害する要因に、高額な使用料による家庭経済への負担が挙げられるが、その具体的改善策についてであります。

次に、暦の上では夏も終わりを迎え、佐渡観光に来ていただいたお客様におかれては、よい思い出をお土産にお帰りになられたと思っておりましたが、その思いを打ち消す文書が届きました。8月30日付佐渡振興局農林水産振興部と佐渡市農林水産課の連名で、各漁業協同組合長と漁業集落代表者あてに送られてきた「観光客に配慮した漁場監視について」という、密漁防止の行き過ぎを注意をする公文書であります。これは、観光客と佐渡観光協会の間でやりとりされたメールの写しと一緒に送付された文書の内容は、海で遊んでいた観光客が密漁の監視をしていた漁師に厳しく注意をされたと指摘するもので、ここに原文がありますので、一部読み上げたいと思います。

「日ごろより佐渡における水産振興につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、表記につきまして添付資料にありますような事例が寄せられています。漁場監視を実施するに当たっては、抑止効果も踏まえておりますので、行き過ぎ等のないようご配慮の上、実施されますようお願い申し上げます」ということで、①として、観光客から佐渡観光協会へのメール、日にちは8月6日であります。「初めてお便りさせていただきます。私個人の意見ですので、皆様が読まれるところよりはと思い、メールさせていただいております。佐渡より昨晚帰ってまいりました。3度目の佐渡は、やはり息子と主人と3人で2泊3日の旅でした。シュノーケルの好きな3人で、主人は水中写真を撮るのが大好きです。私と息子は、そんなに泳ぎも得意でないのに、本当に岸の近いところで遊んでおりました。今回私たちは4度も漁協の人たちにしかられました。警察を呼ぶぞとか東京のやつだったら佐渡など来ずに伊豆に行けとか、今すぐホテルへ帰れだとか、資源がなくなっているのは死活問題だというのはわかります。しかし、相手を見て言うべきではないでしょうか。密漁が多いから警察が動き出したのだと私たちをおどしましたが、昼の日中に、しかも家族連れでホテルもとっていて、相手を見て言うべきではないですか。弱い者いじめですか、焼きそばやラーメンを食べていただけではないですか。二度と佐渡へは行きませんし、佐渡を勧めることもしませんが、一度こういうことを感じてとても嫌な思いで佐渡から帰ってきた観光客もいることをわかってほしく、メールしました。新聞に投書しようかと思いましたが、一度は好きになった佐渡なのでやめました」、そして2日遅れで、今度は観光協会から観光客へのメールであります。「せっかくの楽しいご旅行を不愉快な思いをさせ、大変残念でなりません。私ども佐渡観光協会ではお客様がまた来たいと思えるような佐渡にしたいと、おもてなしについて観光関係者に研修を行っておりますが、すべての島民に行き届いていないのが現状です。このようなことが二度と起きないように当協会でも働きかけを

していきますので、もし差し支えなければどの地域の海岸とか教えていただければ幸いです。このたびは本当に不愉快な思いをさせたこと、心よりおわび申し上げます。また、メールや新聞投書についてご配慮いただき、ありがとうございます。ぜひまた来たいと思える佐渡にしたいと日々努力いたしますので、今後ともどうか佐渡ファンであってほしいとお願い申し上げます。本当に済みませんでした。佐渡観光協会」。

続いて、また次の日に、8月9日に今度は観光客から観光協会への返信メールということですが、ここには泊まり等は私どもに来たのには黒塗りされて特定はされておられません。「早速のご返信ありがとうございました。わかっていただいただけで主人も私も少しは気持ちが落ちつきました。どのあたりということですが、私たちは「黒塗り」に泊まっておりました。そこから車で「黒塗り」すること「黒塗り」くらいのところだと思います。詳しい地名まではわかりません。ただ同じ日にやはり「黒塗り」に泊まっている人たちが近くにいたようですと私たちに言っていました。その人たちは、漁協の人たちに屈して引き揚げていきました。私たちは、とにかく腹が立っていたので4時くらいまではそこにいましたが、それでも1時くらいから4時くらいの3時間ほどですよ。遠くからフェリーに乗ってまで佐渡に行くのですから、東京近辺の海水浴場とは違ったものを求めていると思います。その辺を考慮していただいて漁協の人たちとも何とかうまく折り合える方法を考えてみてください。漁協の人たちが言っているようなひどい人たちがいることもわかります。ただ観光客すべてを同じように扱うのはどうか。島が潤わなければその人たちも困ると思うのですが」という文書であります。

この問題を考えた場合、アワビやサザエを観光資源としてとらえる観光客と漁業資源として生活を支える漁業者間だけの問題だけなのでしょうか。これは、佐渡市が公文書で要請した監視の緩和対策では根本的な解決に至らないのではないかと。佐渡全体で協力し、漁業者が密漁に悩まされない、安心できる環境、雰囲気づくりが必要だと考えます。また、先ほどの観光客のコメントにあります観光客により島が潤わなければその人たち、漁師も困るのではという指摘ですが、これは大変貴重なご意見ですが、どうも実感がわかないという声もあります。つまり本当に観光客へ出される料理に地元の魚が使われているのか、さきの観光客は宿泊先を始め佐渡で食べる魚は当然地元の魚であるという思いから出たご意見であるが、実はこの料理は佐渡の魚ではないのですと言わなければならないような現状があるとすれば、観光客に対する裏切りでもあるわけであります。ちなみに、島内漁獲量のうち島内向け鮮魚は15%です。これについても、以前市長にお伺いした際、観光業者、団体に対し地産地消についてお願いをしていくという答弁をいただきましたが、この問題についても密漁の問題と同様に根本的な意識から変える仕組みが必要だと思います。漁業に対する消費者の関心が農業に比べて格段に低い、現在日本人が食べる魚の5割が国産であるが、あとは147カ国の国から輸入をしています。日本の食文化は、魚抜きでは考えられないのに、なぜこれほど意識が低いのでしょうか。これは、漁業に関する消費教育がなされていないことが原因であると思われる。

そこで、佐渡観光協会と食について、次の2点をお聞きします。①、夏の佐渡観光にとって海水浴は主要プランの一つであるが、漁場内における海水浴において観光客へのおもてなしと漁場秩序の維持（漁場監視）との間に諸問題が生じている。これについては、行政、観光業者、水産業者で一定の協力と統一した見解が必要と思うが、市の考えをお聞かせください。

②、佐渡観光といえばおいしい魚と真っ先に宣伝するが、観光資源としての水産物と地産地消における

水産物の意識の食い違いがあるように感じる。これら意識の転換には、食育において農産物同様水産物にも力を注ぐ必要があると思うが、市の考えや今後に向けた具体的対策はあるのかお聞かせいただきたい。

以上五つの質問に対して、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡市における海や河川等の公共用水域の水質保全対策ということで、まず下水事業についての質問にお答えします。市街地における生活排水や工場排水等処理します下水道事業や農漁村集落の生活排水を処理する集落排水事業並びに個別に汚水処理をする合併浄化槽設置整備事業により、将来は100%の汚水処理を目指しているところであります。現在下水道事業では、国府川流域下水道による国府川処理区のほか、両津処理区、相川処理区、小木処理区、赤泊処理区において既に供用しておりますし、羽茂処理区におきましても平成18年4月に供用開始という予定にしております。集落排水事業では、姫津・達者地区、多田地区、亀脇地区の各浄化センターの汚水処理運転がされておきまして、その処理の内容について完璧であるのかというお問い合わせでございますので、処理内容につきましては課長から説明させます。

それから、下水汚泥についての最終処分でございますが、汚水処理過程においていずれの処理方式においても余剰汚泥の処分が必要になりまして、これについても現在やっておる処理の方式につきまして課長から説明させます。そうはいっても、なかなか高額な使用料によりまして下水の加入もなかなか進んでいないところもありますが、既に早目に下水の整備を行ったところはかなり新潟県の平均に比べても整備が進んでおります。下水料の高さにつきましては、やっぱり下水道の下水道債の償還金の一部がどうしても料金にはね返りまして、佐渡の下水道の利用料は非常に高うございますし、現在16年度の決算においては起債償還額のほとんど一般会計からの繰り入れで頼っているというところでございますが、先ほどもちょっと説明しましたように汚泥等をできるだけ再発酵させてエネルギーに転換する等のことを考えまして、下水道経営の安定化を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、観光資源としての漁業と、それに対して観光についての関係についてお問い合わせがございました。投書等を読み上げられて質問がございました。これにつきましては、漁業法によりまして漁業協同組合の組合員以外の人が第1種協同漁業権に設定されている水産動植物を自由にとることができないことには原則としてなっているのはご存じのとおりだと思います。海は、漁業者にとっての生産の場所でもありますし、生産基盤がそれによって立つところでもあります。ただ遊漁者や観光客にとりましては、離島というのは非常に心をいやす場であり、それによって我々もまた経済的な恩恵を受けている立場でありましては、ルールやマナーを守っての相互の理解のもとでの折り合いのつけ方が非常に大事ではないかというふうに思います。そういう意味で、漁業監視の一定のルールをつくっていくということが必要だと思いますが、これも現在は漁業合併がまだ全部行われておりませんし、統一的な見解というのはなかなか難しいのではないかというふうに思います。各地の漁業協同組合あるいは漁業権のルールの中で調整をぜひお願いをしたいというふうに思っております。今までの仕組みの中についての内容については、農水課長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、観光資源としての水産物と地産地消における水産物の意識の食い違い、食育において農産物同様水産物にも力を注ぐ必要があると思うが、市の考え方を問うということでございますが、もちろん我々の教育上の問題でも食育の問題というのは非常に大事な問題でございますし、特に観光客を迎えての宿泊施設やあるいはレストランでのもてなしの中での地場産の物を使った地産地消の食のもてなしというのは非常に大事なところでございます。ところが、水産物ばかりの問題ではありませんで、農産物についても佐渡の地産地消というのは、口で言うのは簡単なのですが、なかなか前へ進んでいない状態でございます。それで、これやっぱり今の食がある意味では非常に質が高まっていく中での十分佐渡へ来て佐渡らしい食材を使ったスローフードといいますか、ゆっくり食事をしていただけると、あるいは地元の製品を使っておいしい食事をいただくというふうな仕組みづくりに努力をしなければいかぬわけでございまして、そういう意味で今までただ口でお願いしますと言っても、そういうふうになかなかなりづらいだろうというふうに思うわけでございます。

それで、ぜひそういう意味では今までは市場へ出し、あるいは農協へ出荷し、あるいはふり売りをするというふうなことだけではなかなか地産地消の実は上らない。やはり食の加工の過程が一定の省力化や、あるいは新しい仕組みの中で動いているということもあって、それに合わせた食材の提供の流通を考えなければいかぬということで、農水とも話をして来年からはできるだけレストランや旅館さん、あるいは給食センター、そういうところに合わせるような食材の提供をやろうという仕組みを考えて、それによって地産地消あるいはスローフード、食育の問題を解決しようという努力をするということで、来年は農水産物の地元消費を高める工夫をすることになっております。いずれにしても利用者あるいは消費者と打ち合わせをしながらやっていかないと、仕組みだけはできてなかなか利用者がいないということもありますので、そこのところ十分検討しながらやらせていただきたいというふうに考えております。

とりあえずその辺で1回目のお答えとさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 補足答弁を申し上げます。

下水道施設ですけれども、環境に配慮した処理方法で運転されているかということでありますけれども、先ほど市長の答弁にありましたように、市内には現在8処理区で浄化センターが供用開始していますし、来年4月1日からは1カ所追加になります。それで、国府川浄化センターですけれども、標準活性汚泥法という方法でありますし、それから両津、相川、小木、赤泊、それから農業集落の相川の姫津・達者、この5処理区がオキシデーションデッチ法という方法であります。それから、畑野の多田地区でありますけれども、回転生物接触法であります。これが今現在供用開始というのでありまして、それからもう一カ所、亀脇地区ですけれども、これは土壌れっ間接触酸化法ということであります。それで、来年4月1日から供用開始します羽茂の浄化センターでありますけれども、これにつきましても土壌れっ間接触酸化法という方法を採用しています。これらいろいろと方法がありますが、この方法を選んだというのは処理人口、汚水量並びに汚泥の負荷量等を考慮しまして、それぞれ選定したわけですが、これらの方式につきましてもいずれも自然界に存在する好気性微生物、もしくは嫌気性微生物を用いて生物処理をする環境負荷の少ない放流水であります。そして、基準としましてはすべて20ミリグラムパーリッター以下で流しなさいよといいますが、現在運転されています各処理場ではBOD10ミリグラムパーリッター

以下で放流、良好な状態で運転されているところであります。

次に、下水道の汚泥最終処分について再利用しているかということでもありますけれども、今現在佐渡市は二つの方法でやっています。一つは、生汚泥を濃縮脱水しまして、その後島外に搬出する、これが国府川浄化センターと相川の浄化センターであります。そして、島外へ搬出しましてセメントの材料として再利用していますし、もう一つは両津浄化センターでございますけれども、両津の浄化センターの汚泥につきましては脱水しまして、その後両津のごみの焼却場へ持っていきまして生ごみと一緒に混燃しながら、そしてその後両津地区のその灰を大川のメルティングセンターに持っていきまして、灰溶融して溶融スラグにしています。そのスラグにつきましては、全面下水道の管渠の面整備の埋め戻しに全部再利用しています。

それから、もう一カ所小木地区がありますけれども、それについては量も少ないということで、小木のごみの焼却場で同時にごみと一緒に燃やして、それで最終処分場に捨てているところです。先ほど言いました赤泊については、昨年に供用開始したばかりなものですから、今現在汚泥は出ていません。こういうふうにして、すべての汚泥につきまして再利用しているのが今現状であります。

それから、下水道料金が低いのは加入促進の障害になっているのではないかということでもありますけれども、先ほど市長が答弁したとおりでありまして、本来ですと維持管理と資本費の部分、償還金の部分ですけれども、その一部を下水道料金として決めてあるわけですが、昨年度、16年度決算でも現在でも維持管理の分だけしか使用料上がっていないということでもあります。これにつきましては、加入をできるだけ促進して、また汚泥の再利用等資源を利用しながら下水道の経営安定に努力していきたいと思えます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 市長がお答えしておりますので、私の方からお答えすることないと思うのですが、本間議員もご案内のように県の農林水産課と海区漁業調整委員会がこういう冊子を出しております。「遊漁を楽しむ皆さんへ」ということで、いわゆるすみ分けを書いてあるのですが、こういうものが私ども観光客、そういう来訪者に対して宣伝が行き届いていないということもありますので、観光商工課とも協議をしながら、来年の夏からこういうパンフレットを、どこの海岸ではこういうことがやれますよとか、そういうものをもっと丁寧に説明する必要があるのではないかということで、そういう対応をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 1番目の質問については、環境の悪化は天災ではなく人災であり、そのツケは自らの努力で返さなければならない。河川や海の汚染について原因の特定には至っておりませんが、今後とも時間を費やすことと思っております。また、下水処理の塩素処理が今問題の一つとして挙げられております。カキ養殖で知られる広島県東広島市の安芸津地区では処理施設建設反対の声まで出ておりましたが、合併前に町の条例でEMの使用により海水の水質汚濁の防止に努めることを明記し、EM活性液の製造、無料配布による家庭活用を通し官民一体となった環境浄化活動に取り組んでおるところもあります。そし

て、河川や港湾がそのおかげで目に見える効果を上げているという官民共同の道を歩んでいるとも報じられております。そんなことから、EMを活用した浄化の取り組みは全国的な広がりを見せており、佐渡市においても一部の農家の方がEMの安全性と効果からEM活性液による野菜や米づくり、海ではEMだんごの投入により水質の浄化活動が始まっております。このような地域活動に佐渡市でも引き続き応援をしていただきたい、こう思うのですが、また河川や海などの環境保護を目的とした下水道事業については、事業主体が市であるということで、そこで提案としてこれらの施設についてEMの活用を始め、より一層環境に配慮した施設運営について、水道課や水産課を中心に全国各地の取り組みや成功事例を調査研究するプロジェクトチームを立ち上げ、そこに漁協や外部団体も加わり、佐渡にとって最良の形をつくっていただきたい。環境の始まりはこのような知識の共有から始まると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま議員から有効微生物の利用ということについて提案がありました。これにつきましては、いずれにしても今までの処理にも微生物の処理を経て浄化しているわけでございますし、特定の有効微生物の能力や、あるいは仕様みたいなものについては検討しなければいけません。そういう意味で、議員は内部で検討会開いたらどうかということでございますので、担当ともちょっとよく話して、それらの研究の仕組みをつくった方がいいとは思いますが、ぜひそういう形で研究を進めていきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 最終処理したものを明星セメントと佐渡クリーンセンターという2通りに処理方法が分かれておるのですが、なぜ2通りに分かれておるのか、そしてコストの方はどのようになっているのか、お聞かせいただきたい。

また、国府川浄化センターは県流域下水道事務所が運営しているのですが、佐渡市として経営的負担は全くないのか、お聞かせいただきたい。

また、コスト縮減には人件費の抑制や効率的な業務の見直しが求められておりますが、既にでき上がった設備の見直しは補助金が入ったりすれば難しい点はあると思う。しかし、トータル経営での節減が見込まれ、かつ環境保全の効果が今以上に期待できる場合は見直しの検討もしていいのではと思うのですが、その点について水道課はどのように考えているか、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

まず、1点目の汚水処理が2通りあるということでありまして、これは合併前にそれぞれの市町村で決めた方法でありまして、実はこれについても佐渡市になってから一本化したいのでありまして、実を言いますと国府川浄化センターの中には焼却して処理する施設が1日6トン処理できる能力の施設があります。しかし、それが今現在使われていません。たしか私の記憶ですと平成十二、三年ごろ2年間ぐらいちょっと運転したのですが、汚泥の量が少な過ぎるということで経費がかかると、それで今国府川と相川については処理する場所がなかったものですから、明星セメントの方に持って行って処理させるのが一番安いという方法であります。

それから、両津浄化センターでございますけれども、それはたまたま同じ市の中に、旧両津市でありますけれども、そこにごみの焼却場で混焼できるということで、そしてまたそれを灰溶融してスラグできるということで、その方が一番安いということでもあります。ちなみに、単価は明星セメントが持っていくと約3万5,000円から5万ぐらいトン当たりかかっています。それから、両津処理区の生ごみの処理場へ持っていきますとトン約2万ぐらいということが現状であります。

それから、国府川は確かに県が運転してその負担金が要るかどうかでありますけれども、それは今現在は国府川は一応今の話し合いで合併後10年間、ですから平成26年までは県が運営しますよということで、それについて今旧5カ町村につきましては流した汚水量について1立米当たり170円を支払っているのが現状であります。

それから、計画の見直しでございますけれども、これはことしも実を言いますと国府川処理区と相川処理区、それから赤泊処理区につきましても、より経済的な方法で集合処理がいいか合併処理がいいかということで見直しています。それから、来年以降につきましても両津処理区とか羽茂処理区につきましても見直しながら事業を進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） ありがとうございます。また、ここにある私の資料ではEMを活用した処理汚泥量を縮減し、最終処理のコストダウンを実現している自治体が掲載されています。その中で、汚泥量が減ることで施設規模や消費エネルギーの低減によるサイクルコストの縮減が可能になったということであります。市民の健康と環境を守る観点から、ぜひ真剣にご検討いただきたい。

次に、3番目の質問の下水料金の是正について。以前一般質問において、市長は見直しも含め検討すると答弁されました。水道課では、真野地区において下水道整備区域の見直しについて、地元の意見調査を実施されていますが、その中で今後適正な判断により地元住民が納得いく結論を出していただきたい。限られた財政の中で、社会資本の充実を図るためには公共事業の一層の効率化が必要であります。国土交通省においても早い段階で下水道コスト縮減に関する新行動計画を作成し、コストの縮減に向けた具体的施策が提示されています。本来効率化できるところで経費を落とさずに運営経費が切迫しているということで、下水料金は高額で、また機関整備ができないと市民や環境に責任転嫁することのないようお願いをいたします。下水道事業については、加入者がふえる、つまり水洗化率が向上して初めて事業目的が達成するわけで、このことを具体的に実行していくには目標計画に基づく行動管理が必要である。その目標には、将来に向けた料金や水洗化率の試算があつてしかるべきと思います。それで、料金と水洗化率について目標数値があればお聞かせいただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど言いましたように下水道料金を決めるに当たりまして、維持管理のすべてと資本費、償還分の3分の1を目標に下水料金を設定したわけでございますけれども、それでそのときに試算のときには一応目標としては70%入るという、そういう計算になっています。

以上です。

〔「水洗化率の目標」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（田畑孝雄君） 今言ったように水洗化率の目標が70%です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 次に、佐渡観光と食について。一つ目の密漁防止における対策として、本年度から離島漁業再生支援交付金により密漁防止の監視強化や看板増設などが行われている。佐渡の景観美の維持と観光客おもてなしの観点からすれば、決して好ましいものではありません。しかし、漁業者にとっては死活問題であることも確かであります。今回観光客のメールが苦情でなく、アドバイスとして真摯に受けとめ、お互いによかったねと言える関係になるよう何とかしなければならないという、強い思いがあります。このたびのメールに対し、観光協会や地域振興局、農林水産部のとった行動は、密漁監視に対し緩和をしてくれないかというものであります。法規制に対する緩和請求ともとられかねません。しかし、現に佐渡にとって大切な観光客に不愉快な思いをさせたことも事実であり、その改善策を見出さなければならないと思っております。

そこで、レジャー、また体験や保養として貝類を捕獲するものに潮干狩りがあります。これは、定められた期間と場所において、今木更津市の漁協や横浜市が観光客や市民に入漁料を徴収し、場を提供しているケースであります。漁業法や水産資源保護法、県漁業調整規則等の解釈を初め各漁協の調整に大変だなというものも横たわっておるのも事実ですが、観光産業と水産業がともによかったねと言える解決策として、県、また関係機関を交えて総合調整を早急にスタートさせていただきたい、このように思うものであります。

二つ目の水産物に対する食育の推進であります。さきに述べた観光業者への呼びかけに加え、食に対する考え方そのものを子供のうちから学び、はぐくんでいく根本から見直す必要を感じ、質問したものであります。ある勉強会の発言であります。名古屋に住む家庭において、食事には一切赤みそを使用していないのにもかかわらず、子供たちは大人になっても赤みそを好む、その理由を子供に聞くと学校給食の影響とわかったのであります。この話に気づかされることは、いかに日々の積み重ねが後々にわたり影響を与えるということでもあります。地元の食べ物を継承する意識が欠落していることへの根本的解決策として、子供のころから一つの知識として学ばせる必要があると私は考えております。平成17年6月10日、第162回国会で食育基本法が成立し、7月に施行されました。本法律が掲げる問題の一つに、伝統ある食文化の創出がある。既に食のシンポジウムの開催や給食の充実を図るなど、地場産物への理解度を深めるとともに、食文化の継承に努められていますが、佐渡市が運営する病院と学校について、平成16年度給食材料の地産地消比データを見ると、病院では平均で73%が地元産の魚を使用しております。患者の年齢や食事に対するニーズもあるかもしれませんが、献立づくりにおける地産地消の努力がうかがえます。では、学校給食についてはどうかと献立を見ますと、地元産の魚が全くメニューに少ないということもわかり、それには材料の調達において天候に左右されず、一定量が安定的に確保されること、また価格が高いことが全国的に弊害になっていると認識しておりますが、佐渡市の学校給食において魚に関する地産地消のデータと魚を豊富に使用した献立づくりについて問題点はたくさんあると思いますが、二つ三つ教えていただければ、問題点をお聞かせ願いたい、このように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答えを申し上げます。

学校給食で地元の魚をたくさん使っていく場合の何か問題点はないかと、こういうご質問だと理解しておるのですが、一つには大きい魚の切り身はいいのですけれども、そうでないものについてはやっぱり骨があるということで、学校では担任の先生が食事の前には十分魚を使った場合には指導しますけれども、やはり子供はのどに骨を立てて病院へ通わなければならぬというような、こういう事例が今までにあります。それで、小骨がある魚はなかなか使いにくいというようなことが一つ現場の方ではあります。

それから、学校給食といいますが、家庭から食費をもらってつくっておるわけですが、やっぱりコストはできるだけ安くして負担を低くしたいと、こういう考え方がございます。そういうことから、魚の切り身あたりにしますと50グラム50円以内ぐらいで抑えたいのと、こういう問題もお金の面では出てきております。

それから、子供がなぜ一人で魚の骨をとり得ないのか、これなのですけれども、実は親御さんの方も忙しい。それから、うちにいないことが多いというようなことで、魚を食べる機会があっても、おじいさんやおばあさんがかわいい孫というようなことから、うちでは骨をとって食べさせていると、うちで食べる時には骨のない魚食べておると、これが学校へ行って先生に言われてもなかなか骨があるという意識なしに食べてしまう子供が出てきておると、こういう面がございます。

それから、大量に魚を使うという場合にはフライとか煮物には煮崩れがありまして、なかなか使えません。子供にしますと煮崩れになったような場合には、あなたのは大きいけれども、おれのちっちゃいというような感じが出てきます。そういうこともありまして、なかなか使いづらいわけがありますけれども、やはり島は四方海でございます。海産物たくさんあります。そういうことで、ちょっと9月の、これは両津の学校給食センターの献立でございますが、20日間の中で15日間、75%は海産物、魚だけでなしにアサリとか、あるいはワカメとかヒジキとか、こういうものとなっております。できるだけ小骨のあるものについてはすり身、弊害出ないような形でとるようにしております。そんなことで、できるだけ水産物、学校ではたくさんとるようにさせていきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 最後に、教育長からコメントをいただきたいと思います。両親の共働きや核家族を背景に、家庭では手のかかる食事は排除されてきた。そのため子供たちには伝統ある食を学ぶ機会が失われ、レトルトや調理が容易な肉類、加工品が食卓に並ぶことになる。そうなれば、当然次の世代にも食文化が継承されることもなく、この問題を改善するため食育基本法が制定されたわけだが、手間暇かかることは大変ではあるが、子供でも佐渡の魚は何がいつどのようにおいしいのかを観光客に教えるくらい学校教育の場でも旬の味覚と知識を教えていただきたい。ぜひとも佐渡の将来のため、ひいては佐渡観光の振興のためにも地産地消の教育を強く推し進めていただきたいと思うものですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えさせていただきます。

議員さんおっしゃること十分よくわかります。かつては知育、徳育、体育というように三つのバランス

の教育を重要視していたわけですが、そこへもう一つ食育というものをプラスして四つの育を推進しているわけですが、栄養士に食の教育をするというようなことで、今学校で進めております。ほとんど栄養士が教諭と兼務ということで進めております。この中では、食が知能を含めて体育でもいろんな心の教育でも非常に重要な役割を果たしておるということを具体的な例を挙げながら指導しておりますし、その中でその地域に残る伝統的な食べ物というものも献立も研究されておりますし、議員おっしゃるようにぜひ進めていきたい。ただ、課長からも答弁ありましたけれども、学校給食というのは一つの制約がありまして、まず家庭でどうそのことが実践されるか、その上に立って学校でも進めていきたいと、家庭と連携をとりながら議員おっしゃることを進めていきたいなと、このように考えておるところであります。よろしくご理解、ご協力いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間勘太郎君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時35分 散会